

平成22年6月14日

1. 出席議員

議長	牟田勝浩	副議長	小池一哉
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里巳
13番	山崎鉄好	14番	末藤正幸
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	杉原豊喜	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	筒井孝一
次長	松本重男
議事係長	川久保和幸
議事係員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
政	策	部	山	田	義	利
営	業	部	淵	野	尚	明
営	業	部	伊	藤	元	康
営	業	部	林		和	幸
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	英	夫
会	計	管	國	井	雅	裕
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
選	挙	管	大	宅	敬	一
理	委	員				
会	事	務				
局	長					

議 事 日 程 第 2 号

6月14日（月）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成22年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	25 平 野 邦 夫	1. 国保行政について 1) 負担軽減策について 2) 国保はどこに向かうのか 2. 小学校卒業までの子どもの医療費を窓口で無料に 3. 県、市の社協を窓口にした貸付制度の改善と充実を 4. 生活保護行政について 5. 新武雄病院の公的役割について
2	20 川 原 千 秋	1. 消防行政について 2. がん検診事業について 3. ふるさと納税について
3	6 松 尾 陽 輔	1. 政治課題と対策について 1) 武雄市の今後の政治課題と対策について 2. 財政の健全化について 1) 平成22年度の補正予算について 2) 武雄市財政健全化の進捗状況について 3) 将来負担比率から見た財政健全化について 3. 政策の提案 1) 市民、地域要望の政策提言
4	26 江 原 一 雄	1. 固定資産税の税率は1.4に 2. 国保税の負担軽減について 3. 子どもの医療費助成の推進を 4. 道路・交通安全対策について 5. 学校施設整備について 6. 市長の政治姿勢について 1) 公職選挙法にそって 2) 市長ブログの記事にそって

開 議 10時

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、16名の議員から54項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は26番江原議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔かつ的確な答弁をお願いしたいと思います。

それでは、まず最初に25番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。きょうから一般質問が始まるわけですが、よくもまあ1番が当たったり、最後になったり、忙しいなあと思っておりますけれども、新しい議会構成のもとで今回はいわば初めての議会になるわけでありまして。いずれにしましても、定数削減のもと激しい選挙が戦われたわけですが、引き続き日本共産党に2議席を与えていただいた市民の皆様方の期待にこたえて、今期、引き続き全力を挙げて頑張っていきたいと、そういう決意であります。

これまでの4年間の議員としての活動、あるいはこれからの4年間の活動への総括や期待、いろんなものが寄せられてきているわけですが、市民の皆さん方の暮らしを原点にして、そこに軸足をしっかり置いて、要求から出発をし、その実現のために努力をしていきたい、そういう決意であります。

国政であれ、市政の問題であれ、政治を前に進める、政治の中身を前に進めていく上では、議員の果たす役割は、地域の問題も含めて、大いに大事になってきているなということを考えております。

今回の一般質問は、2月から3月にかけて行いました武雄市民アンケートに寄せられた市民の皆さんの要望、これを受けとめて、その解決の道筋、執行部との論戦を通じて、その実現へ向けて力を注いでいきたい、そう思います。

通告にありますように、第1に国民健康保険税の軽減、第2に小学校卒業までの子どもたちの医療費の無料化、窓口でこれを無料化にしていく、第3に社会福祉協議会を窓口にして貧困者への、貧困者というのは語弊があるかもしれませんが、低所得者への貸付制度の改善、第4に生活保護行政、第5に新武雄病院の公的な役割はどう担保していくのかと、こ

の5点について時間の許す限り質問していきたいと思えます。

質問に入ります前に、6月7日の市長の演告の追加が、議長の許可を得て、我々がもらった文書に載っていませんけれども、行われました。中身は、市民病院の民間への売却、医療法人巨樹の会への売却をめぐって住民訴訟が行われているという問題についてであります。4,430万円もの一般財源、すなわち市民の税金が使われるんですよと、市民負担で住民訴訟に対応しなければなりませんと、声高に市長は強調しました。この予算が市長から提案されるのは、18日の本会議でしょうか。追加議案として出されてきます。

この問題に関しましては、第1に、弁護士に依頼しなければやっていけない、この弁護士への依頼というのは絶対条件ではない、これが第1であります。しっかりメモしていただきたいね。

もう1つは、これは佐賀ゴルフガーデンの、いわゆる名ばかり管理職で、組合に入ったことを理由に武雄市の42歳の青年が解雇された。本人が同意なしに、いつの間にか取締役になっていたと。労働条件の改善のために組合に入って、会社と話し合いをしていこうと、途端に解雇ということが起こったわけですがけれども、佐賀地裁での第1審は、これは不当解雇だと、解雇は認められないということで勝訴したわけですがけれども、会社側はこれを不服として高裁に上告すると。このときは、相手側のオーナーと言われる人は、弁護士を雇わずに自分で、準備書面から何から全部自分でやっていたわけですがね。そういった意味では、弁護士を立てなきゃならないというのは、必ずしも絶対条件ではないということがあるわけがあります。

もう1つは、これは4,430万円の根拠ですがけれども、平成16年まで日弁連は、弁護士の着手料、あるいはその手当、これは損害賠償請求額の2%、成功報酬4%、したがって、この2%を基準にして4,430万円というのを出されている。これは平成16年までの日弁連の基準であって、その後、裁判費用については、あるいは弁護士費用については当事者間で話し合うということに変わってきているわけです。これで4,430万円というのが妥当かどうかというのは、18日に提案されてみなきゃわかりませんが、議運で出されましたからね、ここであえて言うんですけれども。これは、いわば最上限、平成16年までの基準をもとにして最上限の予算を考えているという内容ですね。それは市長が7日の演告で言いましたからね。その線で提案されてくるんでしょうけれども、これは答弁は、18日の本会議で改めて質問しますので、そこで市長の答弁いただければいいわけですがけれども、ただ、7日の演告というのは、追加された内容ですからね。これは市民の皆さん方がしっかり聞いておられる。果たして、そんなに弁護士費用かかるのかという疑問もあります。4,430万円の根拠というのを今言いましたけれども、2%というのは絶対条件でもない。

もう1つは、この間3年間、この議会でも何十回となく、売買価格にしる、あるいは医療機器の無償譲渡にしる、貸与にしる、論議してきた内容ですね。市長の周りにはね、優

秀な……。

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、質問の趣旨を。

○25番（平野邦夫君）（続）

だって、それは通告していますよ。

それは、市長の周りには優秀なスタッフもおりますからね、それは自分たちでやればいいじゃないですか。そういうことを指摘をしておきたいと。

議長が早く質問しろと言っていますけれども、市長が演告に追加されましたからね。あえてこのことは、きょうテレビ放映されていますので、あえて指摘をしておきたいと。本格的に答弁は18日の質疑のときに、提案されれば18日の質疑のときに論議をしていきたいと考えております。

早速質疑に入りますけれども、第1の問題は国保税の問題です。

これは、国民健康保険税がいかに今大変な状況にあるかというのは、市長みずから十分認識をされていると思うんですけども、どういう立場で認識されているのかと、これが最大の問題だと思うんですね。

この前、社保協——社会保障推進協議会、県の保険医協会の先生たちと一緒に5月27日に武雄市に対して国保問題での要請を行いました。これ、論議をしている中で、ますます滞納、払いたくても払えない、そういう人たちがふえてきている。負担感といいますか、そういうのが本当に重いという状態があります。ここをどう改善していくのかというのは、武雄市に限らず全国的な課題になっている。

全国の国保加入者というのは4,470万人と言われております。例えば、1万円引き下げるということにしますと、4,470億円、国が補てんすれば、それで可能なんですね。あるいは、今の33%の国の補助金をもとの45%まで徐々に戻していく、こういう国の制度、ここをいかに改善していくかということなくして、市町村だけではなかなかできないという問題もあります。そういったことも十分認識した上で、国民健康保険に対する市民の負担、あるいは国民健康保険の今後の行政課題といいますか、そういうことを最初にお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

国保税の答弁に入ります前に、さきの裁判の件に、住民訴訟の件について御指摘がありましたので、私から一括して答弁をさせていただきます。

〔25番「答弁、18日にいいて言ったでしょう」〕

答弁権は私に保障されている最大の権利であります。

まず、質問が、意見がありましたので、明らかにしておきたいと思います。

これについて、まず私どもの訴訟云々に対して、まず訴え権者、あるいは議員が、それに対して深く関係している議員がどうこう言う話ではありません。

そして、弁護士をつけるなどということについては、これは議員、後で教えてほしいんですけども、そういう住民訴訟っていうのが全国的に見て本当にあるのかどうか、これについて、その割合とその数、その実態例をまず示した上で質問をしていただきたい。

そして、弁護士を依頼する理由としては、幾つかありますけれども、私も総務省時代に、国の代理人として被告として裁判所に行っておりました。そのとき、少なくとも、私の寡聞かもしれませんが、その際、弁護士がいらないということはありませんね。なぜか。1つは、裁判の世界っていうのは、軽微な文言で、その後の予測できない事態に至ることになります。あるいは、法令解釈は、あくまでも私たちは右当事者であります。その場合に、それを補完する者、あるいは補完する者、あるいはそれを援用する者として、法令解釈等々については、これは弁護士は必要であります。そして、公判体制についても、裁判制度そのものを、私たち、住民訴訟というのは、これは初めてなんですね。なれているところでも弁護士はつけますけれども、そういった意味で、私たちは裁判を仕事としているわけではありません。あくまでも市民のために、市民の福祉の維持向上のために仕事をしているのであって、その裁判ということまで仕事に含めるといことは、それはとても私は断じ得ません。

そういった意味から、さまざまな理由から弁護士をつけているところでもあります。そういったことに関して、その4,430万円の根拠も、ある一定の基準にのっとって私ども行っていることであり、それをあなたからどうこう言われる筋合いはございません。

その上で、今後の公判には影響を与えかねませんので、私からはこれぐらいとどめておきますけれども、あくまでも、これは市民負担になるんですね。幾らであっても、これが100万円であっても、さまざまな額であっても、それは多寡じゃないと思います。これはあくまでも、私は払えません。制度上、払うことができません。そういった場合に弁護士をつけることは、あくまでも市民の負担なんですね。それをぜひ議員には御理解を賜ればありがたいというふうに思います。

国保税の認識については、担当部長から答弁をいたさせます。

〔25番「市長が答弁せんね、国保も」〕

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

国保税の財政状況の認識でございますけれども、御承知のとおり、国保につきましては、地域性にかんがみて、非被用者の保険ということになっておりまして、被用者保険でありま

すところの健康保険組合、あるいは協会健保、このようなところと比べますと、事業主の負担がないというようなこともございまして、やはり国保の財政については非常に厳しいというふうに感じております。

平成20年度の決算におきましても歳入が不足をいたしたということでありまして、平成21年度の歳入を繰り上げて、繰り上げ充用をしたと、こういう経過もございまして、今議会におきましても、平成21年度決算において生じた歳入不足を平成22年度の歳入から繰り上げ充用するというふうな専決処分も行っておりますので、この報告もしているというふうな状況でございまして、非常に厳しいという認識をいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

さっきの住民訴訟の問題ですけれども、私はあえてね、市長が演告のときに、ちょうどそれがテレビで放映されとっでしょう。あえて追加をして、住民負担ですよと、4,430万円は。ということなどを言われましたよね。答弁権があると言いますけれどもね、この一般質問は議員の権利ですから、18日に論議しようじゃないですかと。あえて市長が挑戦的に言う必要はないですよ。これは一般質問の90分というのは議員に与えられた権利ですからね。だから、議長にもさっき言ったとおりですけれども。

もう1つ、あえて意見を言われましたので。関係する議員が深くかかわっている、これは理解できないと。それは住民、いわば地方自治法、あるいは憲法、これの基本的な権利ということを考えていきますとね、原告になるかどうかはわかりませんよ。今回、残念ながら私は原告になれていませんけれども、そういうことはあり得ますよ。そこを封鎖するというのは、市長の政治姿勢としては極めて危険ですよ。例えば、リコールにしても、共産党主導の理不尽なリコールだと。（「そうそう」と呼ぶ者あり）今でもそう考えていますか。理不尽というのは、住民自治に対してあってはならないことという中身でしょう。そういうことを市長みずから公の場で言う、発言をする、反省もしていない。ここにも住民自治を否定する考え方がありますよ。そこを正していきませんとね、幾ら市長が多聞第一だと、市民の目線でと言ってもね、言っておられますけどね、それは実際の政治手法はどうなのかということなどを考えていきますと、この関係する議員ということの問題点は許せない発言です。

もう1つは、関係する市町村、じゃあ紹介しろと、こう言われましたですね。住民訴訟で関係する議員、関係する市町村紹介しろ。鹿児島県阿久根市。——何で。市長も驚くほどの政治手法でしょう。驚いたのか、感動したのかわかりませんが、今の、水を吐きそうな対応というのは。あんな市長はでたらめだということで吹き出しそうになったのか。あるいは、あそこを、何というか、模範にして考えてやられたのかね、よくわかりませんが、私には。しかし、そこは、先ほど言いましたけれども、市長の周囲におる、いわば優秀なスタッ

フ、ここが対応していますよ。そこも住民の権利、地方自治法にのっとり、あるいは憲法にのっとり住民の権利をいろんな形でやっていくわけですよ。だから、10年、20年、30年のうちに、住民訴訟が起こるのはあっちこちあるじゃないですか。有明海の問題にしましてもね。

そういうことを考えますとね、住民、地方自治のあり方というのは、本当に大事なんです。特にトップの人たちは、市民の権利を守っていく、いかに守っていくかと、その立場に立っていただかないと、今後ますます問題は深刻化していくということを考えているわけです。

通告していませんでしたので、18日にとおもっていましたがね、あえて市長がそういう見解を述べましたので。

もう1つはね、あなたからとやかく言われる筋合いはないと。

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、通告に関する質問を。先ほど、していないと。

○25番（平野邦夫君）（続）

だから、言ったでしょう。私、通告していないから、18日の本会議でやりますと、わざわざ言ったじゃないですか。それで、答弁権があるというからね。それで、市長答弁を許したわけでしょう。そういうことを言うなら、議長はね、市長に言いなさいよ、市長に。あるいは、市長にも言う、私にも言う。私はあえて18日の本会議で提案されたときに、これやりましょうと。あなた、許したわけでしょう、7日の追加演告、演告の追加というのは。平等に扱ってくださいよ。何で私だけ、そういうこと指摘するんですか。いいですよ、これは18日にやりますので。そういう一方的な議事の采配というのはだめですよ。

もう1つはね——どこまで言ったか。あなたからとやかく言われる筋合いはないというのはね、それは挑戦的な言葉であって、受けとめますけどね。市長がそういう言葉を使う、ちょっと私も考えられませんがね。今度、議員になって24年目ですけれども。あなたにとやかく言われる筋合いはないと。控室で言われるなら、まだわかるけど、本会議場でね、こっちが質問しているのに、住民の権利、憲法に基づいて、地方自治法に基づいてやっていることに對して、あなたからとやかく言われる筋合いはないという言葉というのは、これは政治的な品性から考えましても、十分考えた方がいいですよ。

この程度にしましょうか。議長も言っていますからね。

そこで、国保の問題で、今聞きましたけれども、国保会計、国保の構造自体が、財政的な脆弱さを伴っている。これはもう国保の発足当初からわかったことですね。例えば、武雄で言えば、33万円以下、所得なし層、これが全体の何割占めていますか。もちろん、7割軽減、5割軽減がありますよ。しかし、それも構成している、いわば所得の階層といたしますか、これは厳しいですよ。

もう1つは、あなた方がつくった最新の資料と言っていましたけど、まだ私の手元に来て

いませんね。いわば、5月31日の出納閉鎖に伴って、決算を進めていく上でね、最新の資料と言っていましたけれども、これは平成21年、22——何年だ、これは。まあ、それ、後で届けてください。

いずれにしても、滞納世帯数1,106世帯、滞納率15%、12月質問したときには17%でしたけれども、どういう形で改善されたのか、それは答弁いただきます。これは22年1月末です。平成22年1月末。

短期保険証の交付が376世帯。376世帯を分けて、1カ月、3カ月、2カ月もあるかもしれませんが、1カ月、3カ月、6カ月という短期証を交付していますね。武雄は、資格証明書は発行していませんので、そこは評価するとして、今、中学生の子どもを持つ世帯には資格証を発行しなきゃならないと、子どもを対象にしたものについてはですね。そこは、そういうふうに改善されてきています。この376世帯の中身。

もう1つは、未交付者160世帯。これは納税相談に応じていない人たち。資格証明書の発行というのはゼロですけども、いわば、ここで言う未交付、届けられないとかね、居所不明とか、いろんな理由があるんでしょうけれども、そういった160世帯の中身。届けていないという問題ですね。これはどう改善されていくのか、その3点。

質問どりのときにね、一番新しい資料を下さいと、そしたら、さっと準備して届けにやだめですよ。だから、22年の1月の半年前の資料でやっていますけどね。そこはちゃんと通告したからには、質問の内容はこうですよということを、根掘り葉掘りまではいっていませんけれども、そこはぜひ資料に基づいて、部長、答弁してください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、資料の件なんですけど、基本的に、この場で古いとかとおっしゃる前に、その前に十分、1週間の時間があるわけですから、それはその場で、控室か何かでちゃんと御指摘を賜ればありがたいというふうに思っております。我々の至らざる点は深く反省をしたいというふうに思っております。

そして、先ほど議員の御指摘の中で絶対に断じ得ないのは、この場で18日にもう一回答弁を賜ればありがたいということはおっしゃいましたけれども、これはテレビで流れているんですね。あくまでも、私たちに対しては、一般質問というのはあなた方の意見に対して私たちは答えるということが私の一般質問の理解であり、これが樋渡市政の根幹だというふうに思っておりますので、私はあえてお話しをさせていただければありがたいというふうに思っております。

まず、関係する議員がけしからないとおっしゃいましたけれども、では伺います。さきの市長……（発言する者あり）さきのリコールのときに——いや、それは卑怯ですよ。この場

でおっしゃっていて、それを18日の場に御質問されるんだったら私はその場で答えます。しかし、この場であなたがおっしゃって、それをテレビの前で、後ほど答えろということについては、それは私は議員の質問権の乱用だというふうに思っております。その場で私は補足的に答えさせていただければありがたいと思っております。長くはなりません。

○議長（牟田勝浩君）

暫時休憩します。

休	憩	10時23分
再	開	10時27分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

わかりやすいところから言いますとね、きょう資料要求しているんじゃないですよ、私は。3日に一般質問の締め切りがあって、4日の議会運営委員会があって、そして7日の議会開会の日にそれぞれ各課からどういう質問されますかということで、根掘り葉掘り聞かれますよね。私も懇切丁寧に言っているつもりですけども、そのときに一番新しい資料、5月31日の出納閉鎖、そして21年度決算がもう準備されているわけですから。ですから、160世帯の中身、そういうことにつきましてはね、1週間どころか、1週間、一応1週間前、ちゃんと言っていますよ。そういうルール違反はしていません。そのことだけ最初に言うておきます。

もう1つは、議長に言いますけどね、7日の開会に、いわばその前の議案配付、31日ですか、31日に議案が配付されますよね。そのとき市長の演告載っていますよ、議案の趣旨説明が。そのときには、住民訴訟に関する話というのは一切載っていませんよね。ですから、7日の開会の日に議長は許可したわけでしょう。追加を許しましたと、追加を許可しましたと。市長の考え方というのは、そのとき初めて我々は知るわけですよ。4,430万円というのは、議運で追加議案のことは出ましたからね。そこを対等、平等にきちんと公平に議事を整理するのであれば、別に私はルール違反でやっているわけじゃありません。むしろ、18日にこのことはきちんとしましょうと。助け船とまで言いませんけどね。いわば議会のルールから言えば、18日に提案されて、それで即決でしょう。だから、18日にきちんと論議しましょうと。せめてもの善意じゃないですか、これは。きょう答弁しなさいとは言っていないよ。そこはきちんと議長もやっていただきたいというのを指摘をしておきたいというふうに思います。

国保に戻りますけどね、結局、国保財政、国民健康保険という制度を構成しているのは、極めて所得の低い人たち。そういう人たちが、いわば構成されているわけですよ。ですから、所得なし層、あるいは年間33万円以下の人、こういう人たちが対象になっていく。もう

現役を離れた人たち。事業所負担がないから国保は厳しいという認識でしょう、部長はね。そう、さっき答弁しましたよね。事業所負担のかわりに、国、市町村の財政的な支えがなければ、これはやっていけない。制度発足当時から、この問題は明らかじゃないですか。

事業所負担がないから厳しいというのであれば、じゃあ、国の財政負担は幾らですか。パーセントでいいですよ。全体の国保会計を100%として、国の財政負担というのは何%ですか。発足当初と現在幾らなのか。あるいは、県の財政支援というのは何%ですか。あるいは、国民健康保険被保険者の財政の率というのは幾らですか。その資料の問題と、今言った事業所負担がないから厳しいという認識であれば、その負担割合を答弁していただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

まず、資料の問題からですけれど、通告ではですね、そこまで、21年度の決算の内容について出さなさいということが私まで届いておりません。そして、もう1つは、平成21年度の決算については今調製中ですね。したがって、今後その分を出していくということになりますので、今のところ、21年度の決算については確定をしていないので、出せないというのが今の状況ですので、私は平成20年度の決算内容でお話しをしたいというふうに思っています。

それから、国の負担割合等々ですけれども、療養給付費の負担割合につきましては、従前は国は40%ですね。それから、財政調整基金は10%、合わせて50%というふうになっています。平成17年度から制度が変わりまして県の負担が出てきました。国の負担割合が療養給付費等の負担については40%が34%に6%減りまして、財政調整交付金につきましても10%から9%に1%減ったと。合わせて7%減ったわけですけれども、この分が県の負担として出して、調整交付金が創設をされたということで、合わせて50%の負担というのは変わっていないということでもあります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

あなた方、資料に関しては、21年度決算は求めていませんよ。係を呼んで聞いてみらんですか。あなたのところに届いていないというのであればね。それはそうでしょう、出納閉鎖、5月31日ですから。だから、5月31日の出納閉鎖をもって決算に入っていくわけでしょう。ですから、少なくとも、この私が持っている資料というのは平成20年の1月段階ですよ。あ、平成22年か。平成22年の1月段階の資料。ですから、そんなに変化ないですよ、恐らく。

そこで求めたのは、いわば短期証、いわば1カ月、あるいは半年、3カ月、短期の保険証

を何世帯に発行していますかということが1つ。それから、保険証を発行していない、発行していないというか、届けていない、これが160世帯。この中で、居所不明とか、納税相談になかなか見えないとか、そういうこともあるわけですから、中身を示してください。何も21年度決算出せって言っていませんよ。あなた、オーバーに言うちゃいかんですよ。ちゃんとそのことは係に言ったわけですからね。必要なら呼んでくださいよ。これは示してください。これは22年の1月末ですからね、22年の1月末。

もう1つは、強制執行の問題ですけれども、強制執行をやっていますよね。強制執行の中で、これは法律の——法律はあなた方、詳しいから、ちょっとそばで聞いてください。

結局、日常生活用品、日常の生活用品に欠かせないもの、これは強制執行できないというのは法で決まっていますよね。これがオークションにかけられたり、あるいは市町村、県と市が合同して展示会、展示会というのか、そういう何と申しますかね、ことをやっているわけでしょう。それは何件ですかと。どういうものを強制執行で差し押さえしているんですかと。これも何も、21年決算を経なければわからんという問題じゃないでしょう。山内町の市庁舎に行けば、倉庫の中に積んであるというわけですから。まあ、積んであるというのはおかしいけれども、そこにあるというわけですからね。その数字の中身はどうなんですかと。

こういったことはちゃんと通告と同時に、どういう質問しますかというときに言っているんですよ。部長のところに届いていないというのは、やや風通しが悪いけれども、そこはちゃんとやってくださいよ。部長、答弁してください。通告していますので。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

先ほど御答弁したのは、決算にかかわるものについては20年度の決算に関してお答えするという意味合いでお答えをしました。

それで、ただいまの質問ですけれども、1つは、短期保険証の交付状況、それから未交付等の状況でございますけれども、4月ですね、本年度の4月の状況ですけれども、1カ月の短期保険証につきましては2件、それから3カ月の保険証については168件、6カ月の短期につきましては141件、それから、未交付の状態になっていらっしゃる方が157件でございます。

未交付につきましては、基本的には資格証明書を交付しておりませんので、短期の保険証を交付するという方針でやっております。御承知かと思えますけれども、8月に一斉更新の時期を迎えます。昨年の8月に未交付だった方は、これは4件であります。その後、相談をずっとしていくわけですけれども、10月の段階で未交付の方が178名にふえるという状況になっておりまして、例えば、この段階で3カ月の短期交付の方につきましては、8月の段階で62名が10月の段階で115名にふえるというふうになっておりまして、状況的には刻々変わ

っているという状況になっておりまして、現在未交付が157件というふうになっております。

それから、公売の関係ですけれども、合同公売会を3回行っています。それから、ネット公売を8回行っておりまして、出展件数ですけれども、合同公売会が3回で326件、うち売却件数が162件であります。ネット公売会が8件で、出展件数が281件、売却件数が192件というふうになっております。

以上が公売会等の状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

ですから、わかっておるじゃないですか。さっき答弁してもらえばいいんですよ。

ただ問題は、平成22年1月末現在で未交付160世帯、これが今度の4月段階ですか、466ですか、短期保険証の発行がね。短期保険証は376世帯に対してふえてきていますね。それはいろんな事情があるんでしょうけれども。

先ほど言いましたように、強制執行して、差し押さえて、公売に付すといったときに、これが162件とか答弁ありましたけれども、日常生活にかかわる品物については強制執行すべきではないという法的な根拠、どういうものがあるのかというのも通告しておきましたので、答弁いただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

法律の条文まで用意はいたしておりませんが、趣旨につきまして申し上げますと、基本的に日常の生活を行うために必要なものですね、例えば、湯飲み、これはお茶を飲むときに必要であります。それから、茶わん、御飯を食べるときに必要であります。こういった日常生活に必要なものですね、こういったものを差し押さえてはいけないというふうになっておりますので、それ以外のものにつきまして、そういった執行をやっているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

そこはぜひ趣旨を徹底していただきたいということを指摘をしておきたいと思います。

いずれにしても、国保税が高くて払いたくても払えないという世帯がふえてきていることは、動かしようのない事実ですよ。今の武雄市の、主に国保に入っている人たちは国民年金が中心だろうと思うんですけれども、国民年金の支給状況、これを見ますと、武雄は1人当たりの平均月額、これは平成20年3月の県の資料です。武雄市は4万9,700円、県全

体の平均4万9,400円ですよね。国民年金を受給している人というのは、武雄市全体で1万3,739人。どれぐらい武雄市に対して、1万3,739人の人たちが、1人当たりの平均額は4万9,700円、約5万円弱ですよね。どれだけの年金が武雄市に、いわば交付されているかと、部長、つかんでいますか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

国民年金の総支給額での、総額ということになりますと、総額では100億円には満たないというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

65歳で、我々の昭和10、私は昭和18年生まれですから、61歳から比例報酬部分、65歳から満額、2階建ての分が全部来ているわけですけどね。一人一人の年金を見ますと、さっき言いましたように、国民年金なんかで言えば4万9,700円。これ束ねますとね、81億9,600万円。100億円に満たないと言いましたけどね、81億9,638万2,800円というのが平成20年には武雄市に交付されている。これに厚生年金、共済年金、船員保険、中には炭鉱で年金をもらっている方もおられますね。そういう方たちを入れますと100億円超えますよ。武雄市内で100億円の売り上げ上げている企業というのは、そうめったにないでしょう。

私が言いたいのは、一人一人の受給額は心細いですけどね、それだけ武雄市に貢献している経済効果というのは大きいと。ですから、前期高齢者といい、後期高齢者といい、大事にしてくださいと。何か高齢化社会というと、何か行政サービスがどんどんふえて大変だというふうに言われますけどね、言われますというのもおかしいけれども、しかし、結果的には100億円を超えて年金が支給されている。この事実だけは、今の民主党政権も、そこをいかに改善していくかで努力してもらわないと、国民の反発は強まってきますからね。ここは絶対後退させない。むしろ、我々日本共産党が考えているのは、最低5万円の年金、それに自分が掛けた年金を上乗せする。ですから、全体としては最低でも8万5,000円の年金を保障しよう。無年金者もおるわけですからね。そういうことも十分考慮して、そして、社会保障全体を骨太にしていこうという政策を持っているわけですけども、これだけの年金が支給されてきているということを知っていただきたいし、国民健康保険の大半を占める人たちが、ここの、いわば生活支援といいますか、それは大いにやっていただきたい。

ですから、全国の市町村で共産党議員がおるところでは、国民健康保険の1万円の引き下げと、市町村に対する要望と、国に対して、先ほど部長が言いましたように、減らされてきている、補助金がね。ここをもとに戻せと、国の補助金45%に戻せということと、もう1つ

は、県に対する助成をふやしていく。そして、市独自のことを考えていきませんかと解決しませんよね。

だから、払いたくても払えないという現状、事実、本当高いという実感、こういうことが今、いろんな話し合いの場に行っても、アンケートをとっても出てきているわけですから、大いに前向きに検討していただきたいということです。

もう1つは、先ほど部長が言いましたように、7,379万円の前年度繰り上げ充用ですね。一般会計から繰り出ししないで、いわば5,000万円と、もう1つは県の財政調整交付金の2,300万円、これは補正予算に出ていますね。繰り上げ充用という形でやっていきますとね、滞納は年々ふえてきている。滞納額は1年間で1億2,000万円でしょう。これで医療費も若干ふえてきている。そうしますとね、繰り上げ充用をやっても、じゃ、次年度どうするのかと。そこの見通しを示してください。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

平成20年度決算で歳入が約8,900万円不足するという事態が生じたので、21年度の歳入を8,900万円充てるという措置を講じたわけです。

一方、今回専決処分をいたしまして、21年度の決算において7,300万円ほどの歳入不足を生じました。これを22年度の歳入をもって充てるということで専決処分させていただいたわけですがけれども、前年度の8,900万円という繰り上げ充用からすると、本年度は7,300万円程度で済んだということで、収支が約1,500万円程度改善をしたということになっておりますので、これについては非常にいい傾向だなというふうに考えておりますので、そこら辺、推移を見ていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

結局、前年度繰り上げ充用というのは初めての措置でしょう。ですから、8,000万円の歳入不足というのは、そこに払いたくても払えない人たちがふえてきているということが一つ背景にありますよね。その数字の背景には、だから、いい傾向だと言いますけれども、それは1,000万円の範囲内で見れば8,000万円が7,300万円で済んだということなんでしょうけれども、私は今後の見通しを聞いたんですよ。

この繰り上げ充用という方式をとっていくのであればね、一方で滞納者がふえる、滞納額もふえる、今の国保税の税率でいきますとね。そして、繰り上げ充用、繰り上げ充用でいきますと、根本的な解決にならないんじゃないかと。そこを部長に聞いたわけですけどね。もう一回答弁してください。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

一昨年の平成20年度の8,900万円の繰り上げ充用が次年度にふえたというふうになりますと、これはどんどん繰り上げ充用がふえていくということですので、状況としては非常に悪くなっているというふうになるわけですね。

先ほど私がお話ししたのは、8,900万円が7,300万円に約1,500万円程度改善をしたということになりますと、今後はその推移を見ていきたいというふうに私、先ほど答えました。これは、次年度またどうなるのか、その次どうなるのかということを見ていきますと、今回は1,500万円程度改善をしましたので、ひょっとすると、その次には3,000万円程度改善するかもわかりませんので、その推移を見ていきたいというふうな意味でお答えをしたつもりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

結局、国保を構成している人たちの所得がふえないと、主観的にね、改善していきだろうと言っても、その財源といいますか、個々人のね、被保険者の財源というのが十分安定的に進んでいきませんか、この保障はないですよ。

ですから、そういった意味では、国にきちんとやっぱり要求していく。4,700万人の人たちが国民健康保険の被保険者だと。そういう状態であるわけですから、全体、5割ぐらい近いでしょう、その国民健康保険に加入している人たちはね。今度、豊田合成が100人ぐらいふやしたいと、雇用を拡大していきたいと。私たちは、働く人は皆、正社員と思って期待しているんですけども、中身を見ますと、正社員は2年間で10名、残りは全部派遣社員でしょう。いわば期限つき雇用でしょう。そうすると、じゃあ、すべてそれが事業所負担のもとに厚生年金、いわゆる社会保険でちゃんと見てくれていくのかということとは極めて心配ですよ。そういう人たちが国保に移ってくる。すると、国保の加入者がふえていく。払えない人たちはまた一方でふえていく。この財政の脆弱さというか、それは変わらないんですよ、雇用条件が改善していきませんか。そこをいかに行政が支援していくかということが大事だし、企業に対する指導もあわせて必要だろうということですので、もちろん、市が独自に財政支援するというのは必要ですけども、国に対する、あるいは県に対しても、国保会計の健全さへ向けてですね、どんどんやっていくと。

もう1つは、そういう今の国保会計の厳しさということで、一方で県一本化という話がありますよね。部長のほうに届いているかどうかわかりませんが、県が国保会計一本化していくという動きもないわけではない。そこはどう考えていますか。

ですから、国民健康保険に加入している人たちの負担軽減という問題と、そこらもあわせて国保問題では最後の質問にしておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

国民健康保険につきましては、加入者が設立当初につきましては自営業者を中心にということで、非被用者を中心に制度が設計をされたわけですけれども、近年では、御承知のとおり、被用者のうちの非正規雇用とか、そういった方々いらっしゃいますので、そういった方々の加入がふえているというようなこともございまして、国保の財政としては、先ほど厳しくなっているというふうに考えております。

一番最初に、私、国保と、それからその他の健康保険の関係で言いますと、事業主の負担がないから国保が厳しいんだと、それは一つの要因です。私が言ったのはですね。そのほかにもいろいろございます。そういった中で、今回、今御指摘の非正規労働者が国保に加入をされているという状況は、やはり非常に厳しい状況だというふうな認識をいたしておるところであります。

今後の国保の関係でございますけれども、やはり国保は地域ごとの保険であります。したがって、地域ごとに医療費も違ったり、それから所得の構造も違ったりいたしますので、税負担、あるいは料の負担がそこそこによって違うということもございまして、そのようなものをある程度、都道府県単位で集約しようとか、広域化しようとか、そういう話ございまして、県のほうでも、県も関与していかなければならないというような古川知事の発言も承知をいたしておりますけれども、そういった方向で今後検討がされていくのではないかとというふうに、そういったところを期待をいたしておるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

やっぱり住民自治という観点から見ますと、市町村単位ですよ。国保会計にしましてもね。ですから、国保の、何といいますか、いろんな脳ドックの問題にしる、健診の問題にしるね、県一本化すると、ますます遠くなってしまう。市町村単位でやっているからこそ、そこは充実してみたりなっていくわけですからね。そこはぜひ、県一本化ということについては、私たちは反対ですけどね。ぜひ、住民と直接触れ合う市町村単位でこれは進めていくべきだと。

次に、小学校を卒業するまでの子どもたちの医療費の問題、これを窓口で無料してくれと。

これは、あちこちで話をしますと、子育て支援という意味では全国各地でこれ、拡充が広がっていますね。そこで、時間も迫ってきていますので、端的にお伺いしますけれども、これは3月議会でもこのことは取り上げたんですけれども、3月議会でもどう答弁が

かといいますと、国保加入者の医療費から試算してみますと、小学校卒業までの金につきましては約1億円見込んでおります。現財政状況の中では難しいものと考えております。詳しくは9,937万円と、小学校を卒業するまでの子どもたちの医療費、全体で3,149人が対象になるわけですけどね、7歳から12歳まで。

今回質問するに当たりまして、資料をお願いしたんですが、小学校入学までは本人負担2割になりましたよね。小学校の7歳から12歳までというのは3,449人で、これは3割負担、変わりません。試算をしますと約6,000万円。3月で約1億円、9,937万円、今回の6月で資料をいただくと6,000万円と。この違いというのは何なんですかね。そこからまず指摘をしておきたいと思います。

もう1つは、執行率。小学校入学するまで子どもの医療費は無料になりましたですね。これを償還払いじゃなくて窓口で無料化をしたときに、国保連合会だとか、1自治体単位ではなかなか難しいと。ですから、武雄市独自に、郵送でだとかいうことで改善をしていきたいというのがこれまでの答弁でしたね。その実績、評価というのはどうなっているのかですね。そこをまず答弁いただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

3月の議会におきまして1億円ということで答弁をいたしまして、今回、国保からの試算をいたしましたところ、6,000万円と数字が出ております。この違いにつきましてですが、本年1月、2月の分で3月議会の折は積算をいたしましたけれども、その当時、インフルエンザの発生等がありまして医療費の伸びが見られております。そういうことで、3月の議会の折には1億円という数字を示したところでございます。今回は、新しい数字を用いましてしておりますので、約6,000万円程度ではないかと見込まれております。

それから、現物給付の話でございましたけれども、現物給付におきましても、議員御承知のとおり、県内の20市町全部で小学校の入学前までの医療費がどこでも助成をするようになっておりますけれども、現物給付は3歳未満のみ行っておりまして、3歳以上の方につきましては償還払いという形をとらせていただいております。この間、いろんな手続等検討はいたしておりましたけれども、現在の段階ではちょっとまだ、財政的な面もございまして、難しいという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは去年の何月議会でしたかね、小学校に入る前の子どもの医療費を無料化という問題を、周辺市町村にちょっとおくれましたけど、武雄が実施したということでは、喜んだわ

けですけれども、その段階で、償還払いですからね、実績については、たしか44%ぐらいだったやないですかね。そこをいかに改善していくかと。せっかく予算を組んでいるわけですからね。3歳から6歳までというのは償還払いですけれども、2,700万円という大体財政的な見通しつけていますね。ところが、ゼロ歳から2歳、3歳未満児というのは5,500万円、人数は余り変わりませんが、やはり女性の社会進出等々考えていきますと、やっぱり窓口での無料というのが一番平等なんですよね。だから、その改善策はぜひ検討していただきたい。

5月29日に佐賀県の保険医協会、保険医の先生たちの役員会に呼ばれて、懇談しましたけれども、やはり、ぜひ窓口での無料化を実施していただければ子どもたちの病気を早く発見できる。ですから、ゼロ歳から3歳、子どもの発達段階に応じて、免疫の問題とかですね。子どもの医療費というのは、そういう、何と申しますか、子どもの発達段階に応じて早く手を打つべきものは手を打っていくということが大事だということ改めて指摘を受けました。

もう1つは、佐賀県医師会の役員会でも、県医師会役員会としても窓口での無料化を含めて、小学校を卒業するまで子どもの医療費を無料にしてくれという要請をしていきたいという動きもありますので、自治体もぜひそういう立場で進めていっていただきたいと思います。

次に、生活資金の問題で質問を移していきたいと思います。

これは、社会福祉協議会を窓口にして、いろんな福祉資金の貸し付けが行われているわけですけれども、特に今、私も先月末、3日間ですか、ハローワークに通ったんです。いろんな人の話を聞きました。中には、10回面接行ったけれども、不採用と。中には、半年間の緊急雇用対策で、23年までですか、継続は可能と書いてありますけれども、半年間で、幾らなんですよね。そういう期限付きの採用というのが、県の総合庁舎の中の幾つかの部門、武雄市の教育委員会も半年間という形でスクールカウンセラーですか、緊急雇用で採用しようとしていますね。採用、もう結果出たんですかね。そういった意味で、若い人たちの雇用の安定化という問題は極めて深刻なんです。だから、そういう人たちにどう援助していくのかというのは、市も議会も当然必要なんですけれども、そういうネットワークの問題、いわば国全体として最終的なセーフティーネットというのは、中間が余り充実していないということなどもありましてね、生活福祉資金の貸し付けの充実ということで幾らか変わってきているんですけれども、ここの改善をぜひ進めていっていただきたいし、実績も要請していただきましたけれども、これも資料は来ていないけれども、準備されていますか。

例えば、これは民主党政権に変わって、幾らか改善された部分はありますから、すべてを否定するつもりはありませんけれども、しかし、肝心かなめのところでぶれていますから、国民の批判は強くなってきています。

そこで、通告するに当たりますと、執行部のほうではもう既に資料は準備されているでしょう。そこで、昨年11月からですか、10月からいきましょうかね。昨年の10月から、わか

りやすく言いますと、住宅扶助、生活保護とは違って住宅扶助というのがあります。これは、いわば職をなくした人がアパートを借りている、そういう人たちに対して、武雄で言えば生活保護の基準というのは3級地の2ですから、住宅扶助に関して言えば2万8,200円ですか、半年間、場合によっては3カ月延長もあるかもしれませんが、そういう制度ができましたね。これはなかなか周知されていない。この実績も言うておりました。

もう1つは、これはですね、生活総合支援、これが名称が変わりまして、昨年11月から総合支援資金ということで武雄市の社協を窓口にして県の制度が発足しています。これは目的は生活費の貸し付けと。これは、2人世帯以上は20万円の12カ月、240万円を毎月20万円ずつ貸し付けていきたいと思います。1人世帯の場合は15万円の12カ月、180万円ですね、を毎月貸し付けたいという制度です。これが保証人がつく場合とつかない場合、保証人がつかない場合は、これが1.5%の金利がつきますよと。1.5%の金利というのは市中銀行では考えられないことですから、いいことはいいですけどね。実際には、保証人がつけばフリーパスが多いけれども、保証人がつかない場合はなかなか厳しい。せっかくいい制度ができて、そこを頼りにしながら自分たちの生活を再出発させていこうということで、余り借金の勧めはしませんけれども、しかし、いわばセーフティーネットのその前の段階として、こういう制度が充実していけば、それは助かりますよ。そこを考えたときに、質問で言っていましたけれども、その実績はどうなのかと。保証人がついたらフリーパスだと、しかし、保証人がつかないとなかなかこれが窓口が厳しい。そういう点では、武雄市の場合、どれだけ申請件数があり、どれだけ実績があるのかと。

もう1つは、これは武雄市が独自にやってきた3万円の福祉基金、これは社会福祉協議会に委託していますよね。これは、昭和40年代初めですよ、武雄市が採用したのは。そのころはまだ大卒で1万9,000円ぐらいの初任給でしたので、その3万円と申しますと、今でいえば40万円ぐらいなるわけでしょう。これがずっともう何年来、50年来3万円です。いわば福祉つなぎ資金とかね、それでなおかつ保証人が必要だというのがあります。だから、今言いましたように、この3点ですね。

もう1つは、勤労者福利厚生資金、これは昨年、副市長の前田部長が答弁しましたがけれども、実績は2件だったのかな。武雄市が2,000万円、労働金庫が2,000万円、それで4,000万円を原資にして、それで勤労者福利厚生資金、1年間同じ事業所に仕事していた場合に、そこを貸し出していこうと、これもなかなか窓口が、制度はあるんだけど、窓口が狭い。だんだん狭くなってきている。

そういった意味では、昨年10月と11月に発足した総合支援資金、つなぎ資金、武雄市が独自にやってきた福祉資金、こういったものがどう改善され、生かされてきているのかですね。そこら辺はまず答弁をいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

御指摘のとおり、昨年の10月から新しい、離職者等への支援策が講じられたということで、ただいま御紹介されたとおりであります。

武雄市が独自で取り組んでおりますのは、先ほど申された3万円の福祉資金の貸し付けというのを独自でやっております、あとの制度につきましては国、県の資金によって、実際の事務につきましては武雄市の社会福祉協議会が事務をされているということで、私のほうとしても、ホームページ等々でこの制度の紹介はしておりますし、ハローワーク、あるいは社会福祉協議会でこういった制度が始まりましたというような趣旨のパンフレット等々も配布をいたしておるといふようなところでございます。

制度的に申し上げますと、新しい制度につきましては言いますと、生活資金の貸し付けについて言いますれば、保証人なしでも申請ができるようになったということで、保証人がない場合は金利がつくと、そういう制度になっているところでございます。

それから、保証人の資格要件ですけれども、これにつきましても、固定資産を所有しないでも保証人になれるというふうに制度が改められておまして、保証人の資格要件について、所得証明、あるいは納税証明、こういったもので保証人としての資格を審査をされるという状況になっておるところであります。

それから、最後の、武雄市独自でやっております3万円の福祉資金の貸し付けでありますけれども、額については変わらず3万円で、これは少額の、緊急の、生活のための資金ということで、この額を保っているわけですけれども、これにつきましても連帯保証人につきましては、この制度の永続的な活用を目的としまして、焦げつき等がないように、そういった保証人も求めているというような状況でございます。

以上です。

〔25番「制度の内容は言うたけんさい、実績を聞きよるやんね、実績を」〕

申しわけございません。

実績の関係で御答弁申し上げます。

まず、住宅手当のほうです。これにつきましては、昨年の10月から始まりまして、市内での申請件数は6件で、該当者が6件と、そのまま全員該当するというようになっております。

それから、つなぎ資金ですけれども、これも申請が1件あっておまして、1件が該当されております。

それから、名称が変わりまして総合支援資金貸し付けにつきましてはですけれども、これについては、市内での申請件数が2件で、該当はゼロというふうになっております。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

ぜひ、そういうセーフティーネット、いわば日本の場合は制度的には最後のセーフティーネットの生活保護に行く前に、そういった自立更生への制度的な援助というのができたんですけれどもね。それを周知徹底していくという問題と、より安心、安心してというのはおかしいですけれども、みんなが公平に利用できるような、そういう制度の充実を市のほうからも進めていっていただきたいと。

この問題ではもう1つですけれども、この総合支援資金の低所得世帯、これいろいろ条件がありますけれども、この中で6のところですね。対象は所得の低い世帯、もう1つは条件ですけれども、失業等給付、職業安定資金融資、生活保護、年金等の他の公的給付または公的な貸し付けを受けることができず、生活費を賄うことができないことと。これはどうして、ここに年金も入ってくるんですか、この総合支援資金の中に。生活保護を受けている方は生活保護の支給でできますよね。あるいは、職業安定資金も融資があればそれでできる。失業給付も、短くなったとはいえ、その間というのは最低限の生活の保障はある。ここへどうして年金が入ってくるんですかね。そこを答弁いただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

初めにお断りをしておきますけれども、総合支援資金の貸し付け事業につきましては、財源が国と県であります。武雄市については、財源の負担を求められていないということで、国、県の事業で、実際の事務につきましては社会福祉協議会が行っているというような事業でございます。

したがって、細かいところで、年金を入れていない理由を私どもに求められましても、若干困るところございますけれども、対象の中では、生活保護、あるいは住宅資金等々の貸し付けの関係で、生活困窮者という、そういう位置づけをするために、前提として生活保護等々を記載をいたしておるというふうに考えております。年金につきましても、これらの給付を受けていないということで前提として書いてあるというふうに認識をいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

市民の皆さん方に周知徹底する上では、この年金、あなたがさっき言いましたでしょう。武雄市内に81億円のお金が年金として支給されている。束ねますとね。1人当たり4万9,700円と。生活保護の基準からいきますと、例えば、70歳でいきますと6万9,000円でしょう。ですから、年金を引き上げると、生活保護基準まで。ということから考えていきますと、こ

ここに年金を入れるということは、対象者を狭めることでしょう。いい制度ができた、しかし、必ずしもそれがね、65歳から一切みんな仕事していないかという、仕事している人もおるわけですからね。そういう意味で、生活支援費というのは、据置期間、お金が月20万円来て、年間240万円、これは据置期間が半年、そして、据置期間経過後、半年後から返していくとしても20年間で返すという制度ですよ。

ですから、そういった意味で、ここに年金というのがありますので、あえて、さっき紹介しましたように、じゃあ、1人当たり年金幾らなのかと、年金を受けている人たちの額がね。そういう現実を見ますと、そういう人たちもやっぱり対象にしていくと。65歳で1階、2階建ての年金満額来たとしても、いわゆる国民年金の額にすると、さっき言った額ですよ。それはぜひ、それは国の制度であったとしても、市町村が宣伝をし、こういう制度がありますよというふうにしていくのであればね、国に対して、先ほど実績を聞きましたけれども、総合支援というのは、去年の11月からもう7カ月、半年以上たって、わずか2件でしょう。どうせ返さにかいお金ですよ。しかし、そういうことも考えますと、ぜひこの年金というのは外していただきたいと、要請していただきたいということを指摘をしておきたいと思えます。

時間がだんだん迫ってきましたですね。

次に、生活保護の問題で、どう改善を求めていくかということから質問をしていきたいと思えます。

ここに、日弁連の、日本弁護士協会の生活保護法の改正要綱というのが資料が来ました。この中身を見ますと、権利性を明確にしていく、生活保護の、いわば憲法25条の生存権、ここから生活保護法というのは出発しているわけですよ。改めて、権利を明確にしていく。したがって、法律の名称も生活保護法ではなくて生活保障法というふうに変えるという運動が今起こっているわけですね。いろんな、日弁連もそうですし、あるいは反貧困ネットワークの弁護士さんを中心にした勉強会でも、生活保護法じゃなくて生活保障法に変えていこうと。

もう1つは、全部紹介すると時間がかかりますけれども、保護の基準の決定というのをどこでどうやっているのかという問題がありますね。ワーキングプアに対する積極的な支援、これは雇用の安定の問題を先ほど指摘をしました。こういったことを含めまして、収入が最低生活費の130%未満であれば、資産を問わず住宅、医療、生業に限り支援を行うと。いわば、この日弁連の要求というのは、スウェーデンの社会保障に学んで、近づいていく。スウェーデンでは生活保護というのはないわけですからね。もちろん、税金の使われ方というのが国民の目に見えるわけですから、日本と比べると、支給と税率との関係でありますけれども、そういうところに、何といいますか、近づいていこうという、そういう改正の中身です。いわば、雇用情勢がなかなか好転が見込まれない。働いている人たちの3人に1人が非正規

だと、正社員ではない。20代、30代の若い労働者も2人に1人が非正規だということなどを考えますと、やはり青年が自立していく、あるいは人間が自立していく上で家庭を築いていく、その前提になるのは雇用でしょう。働いて収入を得る、そしてその収入で生活をしていく、そういうことがまず基本ですよね。ですから、さっき紹介しましたように、いろんな企業誘致を進めていっていますけれども、その中で働く人は皆、正社員だという昔の形態に変えていく、そのことも地方自治体に今求められている責任ではないのかなというふうに考えます。

そこで、これは生活保護を受けている人にいろいろな話を聞きますけれども、期限を切るという問題、そして、今月中に仕事が見つからないと生活保護を切りますよとか、いろいろな話があるでしょう。そうすると、緊急即応の原則からしましてね、もちろんそれはケース・バイ・ケースあるかもしれませんが。そういうケースワーカーの指導という問題について、これも生活保護法の第何条ですか、きょう資料を持ってこなかったけれども、ありますよね。そこは、あなた方がミーティングしたりなんかしていますので、ケースワーカーの人たち、生活保護にかかわっている人たちと生活保護を受けている人たち、そのかわり、この点について、簡単でいいですから、答弁いただきたいと思います。長くは要りません。もう時間がないので。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

生活保護の受給者につきましては、全国的にふえているというような新聞記事も数日前に出ておったところですが、武雄市におきましても、全国並みではございませんけれども、微増という傾向にあるというのは事実でございます。

そういった中で、稼働能力がある、いわゆる働けるのに働けないというような方も中にはいらっしゃるというふうに思います。生活保護を受給されている方々に対する、そういう求職活動につきましては、私どもも、ハローワーク、あるいは県と連携しまして、働けるようなプログラムをつくっております。これにつきましては生活保護受給者等就労支援事業というふうに申しますけれども、そういった事業を起こしまして、全体として支援を行っているという状況であります。

そういう状況の中で、ハローワークで求職活動を月に何回されたとか、そういう状況もつかみながら我々やっているわけですが、個々人の状況を我々福祉事務所の職員として、そのケースを全体で協議をしながら、これはケース会議と申しますけれども、そういった会議の中で調整をしていくという状況であります。

保護を受給されている方が働けないと、しかし、働きたいというふうに思われているときは、我々として精いっぱい支援をしていくという立場で臨んでおるところであります。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

ぜひひとつ、いわば最後のセーフティーネットですからね。出発は憲法25条の生存権、文化的で最低限度の生活をいかに保障するという責任、国の責任ですね。国民の権利。そこから福祉であれ、生活保護であれ、具体化されてきているわけですから、その原点をしっかりと踏まえた上で援助していただきたいと思います。

いよいよ時間が迫ってきましたので、市民病院の公的役割、新武雄病院の公的役割をどう担保していくかということに質問を移していきたいと思います。

これは、3月の議会でも言いましたけれども、議会には示されていませんけれども、武雄市民病院の武雄市民病院事業譲渡契約書、これは去年の何月に交わされたんですかね。12月の22日に交わされた契約書ですね。ここに、経営理念、第3条、武雄市立武雄市民病院のイメージの維持を掲げるものとする。これだけですけれども、このイメージの維持というのは、具体的に何を示すのかですね。

もう1つは、第4条、診療科目ですけれども、これはいいとして、病院の継続運営、これは10年間、10年以上病院経営を継続しなければならない。

それから、地域医療との関係、第7条ですね、南部保健医療圏内の医療機関、老人保健施設及び福祉施設と連携するとともに、終末期医療及び地域医療支援に取り組むものとする。

もう1つは、これは病院運営会議、これは病院内部のことでしょうね。病院内部に病院運営会議を設置する。これはだれがどう監督していくのかという問題も出てきますけれども、そこら辺どう担保するのかですね。

第10条に評価委員会。これは市長が評価委員会をつくって、それで20人程度の構成で年に1回開くと。どういう人たちがここに入っていくのかというのが1つ。

地域住民の意見の聴取。これは、地域医療評価委員会を設置するというので、いわば何といいますか、医療評議委員会ですか、意見を聴取すると。これはどういうふうに市としては担保されているのか、改めて聞いておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、総括してお答えいたしますので、補足等は担当部長から後ほど答弁をいたさせます。

まず、イメージの維持については、旧武雄市民病院が10年間弱培ってこられた遺産については、市民として、いいものについてはそれはきちんと引き継ぐと。基本的なイメージとしては、あくまでも市民病院であるので、そういった安全・安心のキーステーション、拠点という意味から、私は引き継ぐと。個々具体的な事例は個々具体的な事例として議論する必

要があるだろうというふうに思っております。すべて旧市民病院がよかったと言うつもりはありません。

次の、10年間なんですけれども、これはあくまでも組織というのは存置期間というのは、これは民法上、あるいは商法上で10年間というのが一つの基準であることは議員御承知のとおりであります。したがって、この10年間というのは、旧市民病院もそうでしたけれども、きちんと行うということが信友答申等で担保されておりますので、それは誠実に実行するというのであります。

南部保健医療圏につきましては、これは病院だけではなくて、いろんな介護施設であったり老健施設であったりしますので、ここについては、あくまでも患者様ベース、市民の皆様ベースで利用の、そういう意味での住民福祉の維持向上を目指す観点からどういう連携が求められるかということについては議論をする必要があるだろうというふうに思っております。

次の、病院の運営会議についてでありますけれども、ちょっと答弁がおかしかったら、後で修正をいたしますけれども、評価委員会については、これについては基本的に医師会の皆様方であるとか、行政も入ろうと思っておるんですけれども、いろんな、これは信友答申に基づいて評価委員会はつくろうと思っていたんですが、まあ、なかなか医師会も、ちょっとまだ溝ができておましてですね、なかなか入ってきていただけませんので、これは時間がかかるということは思っておりますので、これは丁寧に、溝もね、いろんな溝があって、広がる溝もあれば狭まる溝がありますので、私たちとしては、伸ばした手は引っ込めないということから、まず医師会とよく話をして、この評価委員会に結びつけられればよいなど。今まだちょっと選挙のしこりがあるんでしょうかね、なかなかそこまで至っておりませんので、それは時間をかけて丁寧にしていきたいというふうに、これは拙速はやっぱりいかんですね。していきたいと思います。

次の、地域の医療審議会、これは仮称でありますけれども、これは基本的に、池友グループは大体の病院に存置、置かれておりますけれども、例えば、婦人会であるとか老人会の皆様方であるとか、さまざまな皆様方が病院運営についていろんな意見を言い、そして今後の向かうべき地域医療について、新武雄病院の方針をその場で意見交換をするということから、これは非常に重い機関だと思っております。これは、私も、寡聞でありますけれども、市民の皆様方から早くつくってほしいという御意向がありますので、これについてはつくってきたいというふうに思っております。

ですので、これは私からは最後にいたしますけれども、やはり物事というのは4年間で学んだ部分があって、やっぱり一足飛びでできない部分、段階的に行う部分、時間をかけて行う部分というのはありますので、これを一つ一つ丁寧にしていって、究極のところは武雄市民の皆様方の福祉の維持向上だと思っておりますので、そういう意味で、平野議員からもさまざまな御経験に基づくいろんな御指摘を賜ればありがたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

時間があと、いよいよ5分になってきました。これはもう、一番最初ですね、住民訴訟の問題で15分ぐらい時間を削られましたので、時間配分が窮屈になってきたんですけれども。

議会に、市長は議決、議会の議決を経て事は進めてきているんだと、これは当然といえば当然の手法ですよ。しかし、公営企業法に基づいて、議会の議決を経なくてもやれることがある。これは予算を審議すれば、それで事足りるということで、この関係から言いますと、さっき私が言いましたように、武雄市民病院事業譲渡契約書、昨年12月22日に結ばれた、この譲渡契約書、これも全議員にいとらんでしょう、契約書そのものは。そのほかに、土地建物売買変更契約、これは420万円減額というのは予算出ましたからね、これはそれでわかりやすいですよ。これもしかし、契約書は議会には示されていない。武雄市民病院の資産無償貸付契約、医療機器等の無償貸付、これも2億900万円、総額、これも3月議会で言いましたけれども、これもいわば契約書としては議会に提示されていない。

それで、もう1つは、武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う入院患者等の引き継ぎ及び診療録等の譲渡に関する契約書、これは大事な問題だと思いますけれども、もう1つ、武雄市民病院棚卸資産譲与、これは譲与ですから、ただでやるということでしょう。棚卸資産の譲与契約書締結、こういった資料は、これは何月ですか、1月31日に結ばれていますね。

そこで、もう時間がありませんので、端的に質問しますけれども、診療録の、いわゆるカルテですよ、カルテの譲渡に関する契約。私も脳ドックを受けましたので、私の脳の何といたしますか、写真というのは旧市民病院にありますよね。これが新しい病院に譲渡される。このときに、その管理、あるいは公開といいますか、あるいは以前受けた患者が公開を求めていく、情報公開を求めていく。それで一連の患者の権利といいますか、これはいかにプライバシーとして保護されていくのか。あるいは患者側の権利、新武雄病院に対して、例えば、レントゲンの結果にしろ、脳ドックの結果にしろ、返してくださいと、貸してくださいということの権利等々、それはどういうふうに市は考えているのかですね。あともう時間がありませんので、端的に答弁していただきたい。

もう1つは、時間があればいいですけれども、棚卸資産、これは決算書、これは決算書で論議していいですから、1,573万円ですか、減耗資産ということを出ていますね。だから、さっき言いましたように、カルテの保存、権利、公開、あるいは患者が要求したときに、これを出せるのかどうか。そして、棚卸資産というのは1,573万円という決算資料に出ていますけれども、このほかに棚卸したときの全体の額、これを答弁いただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、大枠について端的に私からお答えをいたします。

まず、すべての契約等々について議会にお諮りするということはナンセンスであります。これについては、あくまでも議会は議決機関であります。そういった意味で、例えば、条例であるとか予算であるとか、あるいは基本的な方針であるとか、これについては私は全国で最も議会と相談をする首長だと言われているかどうか分かりませんが、そういうふう

に認識をしております。その中で、ぜひお願いがあるのは、これ名前はちょっと言うまいと思っていましたけれども、高木佐一郎前議員です。この議員につきましては、私たちが行っていることについて、やはり、現役の議員もいらっしゃる、これは差し支えありますから言いませんけれども、やっぱり我々がしようと思っているときに、やっぱり議員活動の観点から、これはどがんだいよおとやということを我々の行政活動の中できちんと、やっぱりそれは意見を申し述べられた。ただ単に、出さないからどうこうではなくて、それは議員活動の一環として、ぜひ行っていただければありがたいというふうに思っております。

いずれにしても、樋渡市政の2期目の根幹は丁寧に議会に対して、特に議会に対して説明をするということであります。

以上です。

〔24番「議長、議事進行。さっきの発言、ナンセンスとかなんとか、えらい議会議会を……」〕（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

答弁をお願いします。山田政策部理事

〔24番「ちょっと今の取り扱いをせんね。私は……」〕

これはもう、一般質問のときは受け付けないというふうに決まっていますので。

〔24番「だから、本人の一般質問が終わった段階で議事進行があれば議事進行するというのが申し合わせでしょう」〕

はい。ですから、もうそのまま答弁のほうに入らせていただきます。

〔24番「じゃあ、私、質問が終わったら議事進行出しますので」〕

はい。

○山田政策部理事〔登壇〕

武雄市立武雄市民病院の移譲に伴います入院患者等の引き継ぎ及び診療等の譲渡に関する契約につきましては、先ほど平野議員からおっしゃっていただいたとおりであります。これにつきましては、公立病院であれ民間病院であれ、当然、患者の個人的な情報を保護する、これは当然のことです。心配はいたしておりません。

それから、以前に受けられた部分の権利ということで言われましたけれども、当然、新武雄病院に請求をしていただくということになるというふうに思います。

それと、棚卸資産の部分でございますけれども、1月末で棚卸資産ということで集計した金額は、先ほど言われましたように約1,573万9,000円、そういう金額になるということでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

もう質問時間なくなりましたけれども、先ほど議事進行で、指摘をしておきたいですけどね、ナンセンスというのはですね、だから、私はあえて言っているでしょう。議会と執行部の関係、これはどうなのかということについてはですね、だから、あえて言いますとね。

○議長（牟田勝浩君）

これは議事進行ですか。

○25番（平野邦夫君）（続）

うん、そうですよ。

○議長（牟田勝浩君）

議事進行ですか。議事進行だったら、議事進行というふうに言って。

○25番（平野邦夫君）（続）

言わんやったかな。じゃあ、議事進行をお願いしますね。

○議長（牟田勝浩君）

じゃ、じゃなくて、ちょっと一回。

○25番（平野邦夫君）（続）

すぐ終わります。

○議長（牟田勝浩君）

質問はきちっと終わってからということですか。質問終了するかどうかというのを。

○25番（平野邦夫君）（続）

はい、じゃあ、もう時間ないから遠慮しましたけれども、結局、所有権は新武雄病院にあるでしょう、カルテの所有権。もう1つは、守秘義務というのは医師法の42条に……。

○議長（牟田勝浩君）

平野議員……。

○25番（平野邦夫君）（続）

そこはね、そういうふうに答弁したらいいんですよ。信頼しているというだけの言葉じゃなくて。

以上、十分じゃありませんでしたけれども、質問は質問で以上で終わりたいと思います。ただ、先ほどの議事進行について若干、そんなに時間とりませんが、お願いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

先ほどの議事進行、どちらのほうですか。自分の。

○25番（平野邦夫君）（続）

私に対する答弁。

○議長（牟田勝浩君）

一回終わりますね。

○25番（平野邦夫君）（続）

そんなに長くないで。すぐ終わるで。

○議長（牟田勝浩君）

以上をもちまして25番平野議員の質問を終了いたします。

〔25番「議事進行」〕

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）

先ほどのですね、議会活動に対するナンセンスということ……。

○議長（牟田勝浩君）

すみません。それはどちらのほうですか。（発言する者あり）議長に対する議事進行ですね。

○25番（平野邦夫君）（続）

だから、さっきの市長答弁に対して異議がありますので、議事進行を出したじゃないですか。向こうで、なら、やりますよ。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）

さっき高木議員の話をされましてね、模範的な活動、これはこれでいいことなんですけれども、私、さっき言ったのは、本来議会に示すべき5つの契約書、膨大な契約書じゃないです。だから、私はその都度、こういう契約書どうですか、こういう契約書どうですかということで執行部に求めて、この5つの議会に示されていない、全議員に配られていない契約書というのは、私自身はファイルしていますよ。それも議会活動の一環ですよ。ですから、特殊な議員だけがそうであって、ほかの議員はナンセンスだということにつきましては撤回してほしいということを指摘して、議事進行を終わります。（「それは議長に指摘すつとや」と呼ぶ者あり）議長がどう采配するかたい。

○議長（牟田勝浩君）

議長に対する議事進行ですよね。

○25番（平野邦夫君）（続）

議長が市長にどう注意するかと……。

○議長（牟田勝浩君）

ただいまの議事進行につきまして、議長に対するということですがけれども、資料の配付、それと資料の請求等についての市長答弁なんですけれども、市長答弁におかれましては、これは制限は特にございませぬ。特にです、このままいきたいと思ひます。

以上でございませぬ。

〔24番「ちょっと議長」〕

24番谷口議員、議事進行で。

○24番（谷口攝久君）

先ほど私が求めたのはですね、論議の内容等についてどうこうじゃないんですよ。議会の見識の問題ですよ。議会の、いわゆる議員の質問、一般質問のときに、公式に発言の許可を求めた発言の中で、資料の提供とかいうものについて発言あったときに、それを配るのはナンセンスだとかですね、それから、あなたに対して答える必要はないというような表現、そういうニュアンスが途中でも、前にもありましたけれども、そういうことを公式の議会で市長が、市長も市民代表なら議會議員も市民の代表なわけですよ。そういうのをですね、いわゆるそういう発言があったときは、議長としてですね、やっぱり、これはきちんと進めるためには注意をしてほしいと。そしてまた、当然、それに対して釈明をしてほしいと思ひますので、そういうことについて議長に、その進め方について要請をします。それが後の議事を進めるために大事だから、あえて議事進行の表現でお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

これも議長に対する議事進行だと思ひます。

先ほどの答弁なんですけれども、質問する本人、答弁する本人はきちんと、これはイレギュラー発言ではありません。暫時休憩中ではない発言ですので、きちんと議事録に残るということを覚悟しての発言だと思ひております。そういうことを考えまして、それに対するというのは、また今後、内容に関しては特に注意しなきゃいけない部分は議運にかけたいと思ひますけれども、この場合は私はこのままいいと思ひております。

次に、20番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございませぬ。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、新政策研究クラブ、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

昨年8月の総選挙で民主党が圧勝し、これで日本の政治が変わるのではと多くの国民の期

待と不安の中で鳩山政権が誕生いたしました。わずか8カ月での退陣となったわけでございます。鳩山内閣の評価すべき点は、事業仕分け、これは多くの国民が注視し、無駄遣いを洗い直すという点では一定の効果があったと思っておりますが、普天間飛行場の移設問題や、それによる社民党の連立政権離脱、また政治と金の問題、そういった責任を負い、退陣やむなしとなったわけでございます。

そして、先日、菅内閣が発足いたしました。支持率は鳩山政権末期に比べまして大きく上昇したものの、課題山積の中、大変厳しい船出となったわけでございます。菅総理は、就任後の会見の冒頭に、政治の役割は国民が不幸になる要素をいかに少なくしていくか、最少不幸の社会をつくることであると、そして、強い経済、強い財政、強い社会保障を一体として実現すると表明をされました。この強い経済、強い財政、強い社会保障を実現するには、私はまず強い財政に着手することが強い経済、強い社会保障につながっていくものと考えます。菅政権には、この今の日本、この借金大国の日本の財政再建への道筋を明確に国民に示していただきたい。そして、強い日本、この再建に期待をいたすところでございます。

では、質問に入らせていただきます。

今回は大きく3項目について質問を行ってまいります。最初に消防行政について、これは市民の安心・安全、生命、財産を守るという観点からお伺いいたします。2項目めは、昨年9月議会の一般質問でも取り上げました、がんの検診について再度お伺いし、最後の3項目めは、ふるさと納税、これに対する考え方についてお伺いをしてまいりたいと思っております。

では、まず消防行政について質問をいたします。

1点目は、住宅用火災警報器の設置についてお伺いをいたします。

消防法により住宅用火災警報器の設置がすべての住宅を対象に義務づけられ、新築住宅が平成18年6月1日から、また既存住宅は平成23年5月31日までに設置するように、県内の全市町が条例で義務づけられております。

また、昨年の佐賀県内の住宅火災発生件数は、前年比2件増の103件で、火災による死者数は8名、前年に比べ2名の増となり、亡くなられた8名のうちの5名が高齢者で、この原因は逃げおくれが約6割と最も多かったと言われております。

このように、人命や財産を奪う住宅火災の被害を最小限に食いとめるための対策として、住宅用の火災警報器の設置が義務づけられたわけですが、しかしながら、本県におきましても、昨年12月現在の県内普及率は33.1%、全国平均の52%を大きく下回っている状況でございます。

そこで、まず本市における住宅用火災警報器の設置は現在どれくらい進んでいるのか、この設置状況についてお伺いをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

住宅用の火災警報器につきましては、広域圏の条例に基づきまして、平成23年5月31日までに設置するというふうになっておりますが、現在の設置状況でございますが、武雄消防署管内、これは大町も含まれますが、38.68%でございます。

今まで住宅用の火災警報器が設置されるように、市としても高齢者、65歳以上の高齢世帯に無料配布を行ったり、市営住宅につきましては22年度で設置を完了するというふうに市独自の促進策もいたしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、武雄管内38.68%という御答弁いただきましたが、あと本当に1年もう切ったわけでございますので、よその県では普及率かなり上がって70%台とか、そういう部分もございません。

そういうことで、今後どう取り組んでいくのか、その普及に向けて。市民への周知徹底等、そのあたりの対策、そういうのをお考えでしたら、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この住宅用火災警報器の設置促進は、極めて重要な課題だと認識をしております。昨日は東川登、そしてその前は北方町の大崎で、もうほとんど連日、火災が起きている。幸いにして、これは住宅ではありませんでしたので、これは不幸中の幸いということなんですけど、いっどこで、また住宅に起きるということは予断を許さないということになっておりますので、私どもといたしましては、市報であるとかケーブルテレビによる周知のほかに、今、川口正憲新団長、頑張っていていただいておりますけれども、消防団を中心としての啓発普及活動をぜひ消防団と連携して行っていきたいと思っております。そういう中から、その率が結果的に上がっていくというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当、市長が今おっしゃるように、広報紙とかホームページ、これも重要でございます。そして、消防団の御協力をいただければ本当にいいと思います。

それで、あるアンケート調査でございますけど、この設置していない理由としまして、複数個購入しなければならないと、家によっては違いますけど、そういう面で財政的に負担があると、そういった回答もあるわけでございます。特に生活保護世帯、それから低所得者の世帯、また障がいをお持ちの方の、そういった分の支援といいますか、それについては何かお考えか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

生活保護世帯につきましては、住宅維持費の中で支給対象となっております。

それから、そのほかに障がい者世帯につきましては、障がい者等級2級以上の方の世帯につきましては、自立生活支援用具として給付できるというふうになっておりますが、これにつきましては個人負担が1割でございます。

そのほかの一般の家庭につきましては、消防団が中心となって、地元の区長さんと連携して、少しでも安く買えるように共同購入をしたらどうかというふうに考えておまして、秋の火災予防週間に取り組みたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に、今おっしゃったように、火災報知器、少しでも安く買えるように、そういう地域、団体で希望者を募って取り組んでいただきたい。そういった推進、本当によろしくお願いたいと思います。

そして、取りつけなんですけど、男の方がいらっしゃったら、ある程度簡単かもわかりませんが、女性だけの世帯とか、そういった部分には、地元の消防団の方をお願いするとか、そういったことも可能だと思いますし、そして、今、何と申しますか、そういう法的な義務があるからといって、家庭あたりに訪問販売、これは悪徳業者と言ったらまたあれなんですけど、そういう高額な火災報知器、火災警報器等、そういうものを売りつけるというようなこともまたあるかもわかりませんので、こういった共同購入をすれば、そういった部分も整然となると思いますが、そのあたりについて少し答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

共同購入の際には、やはり消防団の方の御協力というのが非常に大切じゃないかと思っております。特に高所に取りつける、天井とか壁、高いところに取りつけるということでございますので、ぜひとも消防団にお力になっていただいて、区長さんも含めて、安く買えるよ

うな共同購入を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

いよいよ、この設置期限まで1年を切りました。自分の家は大丈夫と思ひていても、火災はいつ発生するかわからないわけでございます。今回の、義務だから、期限があるからその設置をするということではなく、設置することにより、万が一火災が発生しても、早期に対応ができる、そして被害を最小限に食いとめることができるということで、まだ設置をされていない御家庭、ぜひ御自分の命や、また御家族の命、そして財産を守るという観点からも、早目に設置をしていただきたいと、このように思うところでございます。

次に、火災発生を知らせる方法といたしまして、現在、防災無線やケーブルテレビ等のございますが、この火災発生場所が何か余りにもアバウトで、その火災がどこで起きているのかというのが大変わかりづらい、そういったこともよく市民の方からも聞きますし、私も実際そう思うわけでございます。何か、もっと発生場所を特定できるような、そういった情報が流せないのか、その点についてお伺ひをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、全くそのとおりでと思ひますね。しかし、これは2点問題点があつて、1つが、これはシステムの変更になるんですね。これは武雄市だけではできなくて、広域圏の消防本部の事項になりますので、これ、額聞いたら、ソフトの入れかえで最低でも5億円かかります。場合によっては15億円かかると。こういう財政難の折に、そういったシステムを入れることが適当かどうか、これはもう私が市長、なかんずく広域圏の管理者になる前にシステム設計されていますので、なかなか今あるのを、これは嬉野市長等からも話が出ております、実際。ですが、ちょっと費用対、効果はあるんですね。効果はあるんですが、そこをちょっとどうしようかなと悩んでいます。これは、広域圏の管理者として議会とともに悩んでいます。

もう1点問題なのは、これは余り明らかにしてくれるなという、火災の情報というのは極めて高度なプライバシーという判例もありますので、そういった中で、これを個人名を言ったときに誤っている場合とかあるんですね。議員御承知だと思ひますけれども。そういったことについて、プライバシー権との兼ね合いをどうするかということから、これはちょっと結構、単純な話ではあるんですが、制度設計するには非常に難しい問題があります。ただ、確かにわかりにくいというのは、きのうの東川登の火災でも、ある特定の議員に電話

して、やっと場所がわかりましたので、それが非常にわかりにくいということはありますので、今できる中で、これは広域圏の議員、末藤議員であるとか、吉川議員であるとか、うちの副市長も出ておりますので、議会とよく相談して、できる運用の中から、できる中から改善ができるかどうか、まずそれを第1点にしていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

一、二年前だったと思いますけど、消防指令センターで、通報と同時に発信地がわかる、そういうふうな発信地表示システムといいますかね、そういうのがたしか導入されていると思います。それは多分、電話がかかってきたりしましたら、自動的に場所がわかるというようなものじゃないかなと思いますけど、今、市長がおっしゃるシステムはちょっとわかりませんが、5億円から15億円もかかるということは、本当に費用対効果、大変だなとは思いますが。

ですから、今、大体通報があったら、ほとんど場所的にはある程度特定はできると思うんですね。だから、本当にその近くで目標になるようなものがあれば、そこを、そういう通報、例えば、ケーブルテレビのテロップに流れるのにはどうか、されるかどうかわかりませんが、例えば、防災無線で言うときなんかは、そういうのをもうちょっと詳しく言ってもらえば、ああ、ここかなとかわかるわけですね。どうしても、余りアバウトでなっていたら、実際聞いたときに、自分のうちなのか、また近所なのか、本当に、よそにおったら不安になるわけですね。もっとわかりやすく放送ができれば、そしたら、ここだからうちは大丈夫だなとか、そういう判断ができますね。そういう意味では、確かにプライバシー、個人情報の保護の観点もあるかもわかりませんが、本当に火災になって1軒燃えれば、次の朝の新聞には載るわけですから、そういうことも含めまして、わかりやすい情報をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

i P h o n e（アイフォン）（現物を示す）です。これがすごいのがですね、地図と場所がこれでわかるんですよ。これによって、先ほど申し上げたように、関係者の方々は、消防の、何というんですかね、指令とは、本当は一緒がいいんですけども、それを変わると5億円から15億円かかるという観点から、今できることをやろうと。できない理由よりできることをやろうということからして、i P h o n e（アイフォン）、あるいはi P a d（アイパッド）、まだ持っていませんけれども、それがうまく消防で活用できないかということについて検討を進めたいと思っています。これがあることによって、どこにいる、あるいは

瞬時にわかるんですね。

確かに、きのう、東川登の内田天満宮から483メートルの北北西のところ燃えたときに出たときに、私はある特定議員宅が燃えたというふうに、やっぱり勘違いしますので、そういう意味からすると、今のシステムがわかりにくいというのは事実です。上田議員もうなずかれていますけれども、やっぱり消防団の方々がそれでお困りであるということからすると、やはりこれは、やっぱり改善をしなければいけないということでもありますので、これは杵藤広域圏の問題として話をちょっと進めてまいりたいというふうに思っております。貴重な御指摘ありがとうございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に、ぜひ早急な御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に空き家対策についてお伺いをしたいと思います。

まず、本市における空き家の実態についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

平成20年度に空き家の実態調査を実施いたしております。可燃物の放置とか、家屋の倒壊とか、外部からの侵入、そういう危険な建物について調査を行って、消防署、消防団でデータを共有しておりますが、市内で193カ所でございます。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

では、空き家対策について、ただいま御答弁いただきました。

空き家が139軒ということで御答弁いただきましたが、この中で、例えば、出入り口とか窓とかが施錠されていない、破損とかいろいろあって、そういう開口部の部分が施錠されていないようなところとか、例えば、老朽化してかわらがもう落ちてくるような、そういった危険性のある空き家、そういったものはどれくらいあるか把握をしてあるかどうか、お伺いをします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

老朽化して朽ちているという、あるいは施錠されていないところということでございますが、そこまで詳しく調査したデータを今持ち合わせておりませんので、後ほどわかり次第御報告いたしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

これはぜひ把握をしておってもらいたいと思っております。こういう空き家というのは、かぎがかかっていなかったり、老朽化してだれでも入れる、そういうところは本当に、例えば、放火とか子どもの火遊び、それから犯罪の温床にもつながってくるわけですね。ですから、ぜひこれは把握をしてやっていただきたい。

また、先日、北方町でも不審火と見られるぼやが4件発生をいたしましたわけでございます。そういったことで、北方町内、こういう「不審火に御注意」というようなチラシも配ってあるわけでございますが、これは発生時間が夕方ということで、まだ明るい時間帯でございますので、発見が早く、いずれもぼやということで済んだわけでございますが、近所の方、また家の方の早い消火活動、そういうことで本当に大きな被害が至らなくて済んだわけでございます。これが本当に深夜だったら大変なことになっていたんじゃないかと、このように思うわけでございます。

ですから、先ほど申しました、そういう危険な家屋、そういったものについては所有者の指導の徹底、これはぜひ図っていただきたい。そのあたりについて御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

空き家については、それぞれ消防団、あるいは広域消防、警察、この3者がやっていくということになりますが、消防団におきましては、放火とか子どもの火遊びとか、そういうことがないように定期的に警戒をしていただいております。広域消防につきましては、火災防止条例に基づきまして、適時、所有者に指導していただくというふうにされているようでございます。

今後は、防犯面からも警察の協力を仰ぎ、巡回を強化していただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

やはり一番大事なのは、そういう建物をいち早く、所有者といいますか、そういう管理をされる方に徹底していただくというのが本当に大事なことだと思います。長年ずっと空き家で、開口部をあけっ放し、中はぼろぼろ、そういったものは本当にあります。ぜひ、そういう部分は徹底して指導をしていただくように、よろしく願いをしておきたいと思います。

次に、AED——自動体外式除細動器といいますか、これについて質問いたしたいと思います。

このAEDは、心疾患や運動などで心臓が停止した方の心臓に電気ショックを与えて、心臓の動きを正常に戻すという医療機器でございますが、県内でもこの数年は多くの施設で設置が進んでまいりましたが、本市における設置状況、それについてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

AEDの現在の市内での設置状況でございますが、公共施設で28カ所、民間で6カ所、合わせて34カ所に設置されております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

現在34カ所、学校関係が、幾らですか、資料をいただいております。19ですかね。

こう見ますと、ここの市役所、本所ですね、ここはない。それから、図書館もない。文化会館もない。それから、北方の、例えば、スポーツセンター、このあたりも設置がされておられません。そういった部分は、今後設置する予定があるのかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

AEDにつきましては、設置すること、それと、それを上手に使っていく、規定どおり使っていくということが非常に大事じゃなかろうかというふうに思っております。今後、講習会等を行って正しく使えるようにするというのが先決というふうに思っておりますので、今後の設置計画につきましては、必要が出てくれば検討したいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

必要が出てくればじゃなくてですね、これはいつ要るかわからないわけですね。だから、できる限り身近なところにあったほうがいいわけですよ。それで人命が助かるということで、こういうことをやっているわけですから。だから、やっぱり人が多く集まるようなところにはぜひ今後も設置を考えていただきたい、そのように思うところでございます。

そして、このAEDというものの中で、体重が25キロ以下、そして年齢が8歳以下には、この通常のAEDというのは何か使用できないということをやっと聞いたことがございます。今設置してあるAED、これについては小児用パッド、小児用のパッドというのがあるらしいんですけど、それは装備されているかどうか、その点わかればお伺いしたいと思います。当然、小学校、そのあたりには必要じゃないかなと思っております。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

AEDの学校への設置につきましては、小学校では11カ所、それから中学校では6カ所、武雄高校、看護学校というふうに全部で19カ所ありますが、小学校につきましては、現在設置してあるAEDというのが、子ども用パッドは設置しておりませんが、その機器につきましては8歳未満の子どもに対しても成人用パッドを使用できるというふうになっておりますので、大丈夫ということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、今あるやつで問題はないということですね。ああ、そうですか、そしたらわかりました。

次に、AEDの貸し出しについてお伺いをします。

屋外で催されるスポーツの競技大会、また各種のイベント、そういった会場ですね、そういったところ、人が多く集まるようなところでございますが、そういったところにこのAEDの貸し出しということは考えてありますでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

屋外の大会等での貸し出しを念頭に置いてということだろうと思います。

公共施設に設置してあるものをそういう大会で貸し出してということになると、もともとそこにあったところがなくなるということで、非常に問題を起す場合もあろうかと思いま

す。そこのところは慎重に、貸し出すかどうかは検討して判断したいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

それはもう当然ですよ、今設置してあるところは、そこにやっぱり設置しておかないと、やはりいざというとき困りますよね。だから、私が言っているのは、その貸し出し用に別途用意をしてはどうかということなんです。それは、しょっちゅうあるかどうかわかりませんが、やっぱりそういった部分も本当に必要じゃないかと思うところから、今伺いをしているところなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

新たに貸し出し用に購入ということですが、その必要性があるということであれば購入を検討したいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

どう判断されるかわかりませんが、私は必要性があると、そのように思いますので、ぜひ前向きな御検討をお願いしたいと思います。

そして、このAEDが設置されていても、先ほど部長おっしゃいましたように、取り扱いですね、これが本当にできなければ何もならない。そういった意味で、このAEDの取り扱いを含めた救命講習会、こういったものの開催、これはどのように今行われているのか、お伺いをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

設置されているAEDを有効に活用していくということで、使用方法について講習会を積極的に開催しております。市においてもAED訓練用の機器を2セット購入して講習会を開いております。

また、女性消防団員12名いらっしゃいますが、応急手当普及員の資格を持っておりまして、防災訓練や町の子どもクラブの連合会、それから自治会等の講習会において応急手当の指導をなさっております。今後とも女性消防団員の方に、そういう指導をお願いして、また活用していただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

武雄市内で、そういう講習会を受講された方がどれぐらいいらっしゃるのか、また、職員の中にもどうなのか、そのあたり少しわかりますか。わかったらお願いしたいと思います。——わかりませんね。はい、わかりました。

ぜひですね、本当にこれは大事なことでございますので、職員の皆さん全員、そういう講習会を受けていただき、我々議員もぜひ受けてみたいなど、私個人的にはそういうふうと思うところでございます。

そういったことで、あらゆるところでそういう取り扱いというのができるようお願いしたいと思います。何かあったらどうぞ。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

先ほどの御質問の中で、空き家の件で御報告いたしたいと思います。

先ほど、市内で139カ所というふうにお話しいたしましたが、危険家屋が139カ所で、空き家そのものは236件でございます。その139件の危険家屋のうち、倒壊のおそれがあるものにつきましては37件、外部から侵入のおそれがあるものにつきましては72件でございます。よろしく申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ちょっとまた、空き家のほうに戻ってしまったようでございますが、一応把握はできているということですね。ぜひ、先ほど申しましたように、しっかり管理をしていただきたい、そのように思うところでございます。

次に、今度はAEDの管理でございますが、AEDを確かに設置してあっても、その管理をしっかりやっていかないと、いざというときにバッテリー切れとか不良というようなことで、AEDが動作しない、動かない、使えない、そういったことで人命が失われたということも事例としてあるそうでございますので、こういった日常点検ですね、いろいろ消耗品もございまして、そういった部分の管理ということについてはどのように行われているのか、おわかりであったらお願いいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

維持管理の問題でございますが、バッテリー切れがないように、また、いざ使用するときになって使用できないというふうにならないように、定期的にチェックするように消防署において指導がなされているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

消防署が指導されているということですので、そういう管理というのは学校関係とか設置してあるところにはもう行き届いているわけですね。担当者とか決まっているんですか。そのあたりはどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

消防計画とか安全管理計画を学校のほうで決めておりますので、その中で担当は決まっております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、わかりました。そしたら、いつでも使用ができるように、ぜひ管理の徹底をお願いしたいと思います。

では、次の項目に移ります。

次に、がん検診事業について質問をいたします。

国は、がん対策推進基本計画ということで、2011年までにがんの検診率50%以上を目標として、その一環といたしまして昨年、女性特有のがん検診推進事業が行われたわけでございます。この事業は、がんの早期発見と正しい知識の普及を目的とし、一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がんの検診の無料クーポン券を配布する、それとともに検診手帳を交付することにより検診受診率の向上を図ると、そういったものでございます。

そこで、まずお伺いしますのは、昨年実施されたがん検診無料クーポン事業の、このクーポン券の使用状況、これはどうだったのか、子宮頸がん、乳がん、それぞれの対象者、それとまた受診率、それについてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お話しいただきましたとおり、女性特有のがんということで、子宮頸がん、乳がんにつきましては、昨年の補正予算で予算がつきまして、無料クーポンを差し上げたということで

ざいます。

子宮頸がんにつきましては、20歳から40歳までの女性のうち、5歳刻みでクーポン券を差し上げたということです。それから、乳がんにつきましては、40歳から60歳の女性に対しまして、5歳刻みで差し上げたということで、対象者でございますけれども、子宮頸がんにつきましては1,463名でございます。それから、受診者数が404名、受診率は27.6%になっております。次に、乳がんですが、クーポン券の発行数が1,842でございます。受診をしていただいた方は635人で、受診率につきましては34.5%ということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、次に、この事業の効果ですね、これはどうだったのか。近年の推移、そういうのを見てどのような分析をされているのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

受診率でありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、子宮がんにつきましては受診者数が1,313名、それから、乳がんが1,515名ということになっておりますけれども、特に乳がんですが、3年前の数値を見てみますと、平成18年度ですが、545名でした。したがって、3倍弱に伸びていると。一方、子宮がんにつきましては、3年前と大体一緒ぐらいの数字になっておりますので、子宮がんについては受診者数がそう伸びておりませんが、乳がんについては相当数伸びているというふうなことです。乳がんについての効果は相当上がっているというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

乳がんについては、本当に上がっているようでございますね。

そして、子宮頸がんでございますけど、この予防ワクチンというのが今あるそうでございます。それについて少しお伺いをしたいと思います。この子宮頸がん、これは近年、日本の若い女性の間で急速に広まっているということで、死亡率も上昇して、国内では年間約1万5,000人が発症して、約3,500人が亡くなっているというようなこともお聞きしました。

しかし、この子宮頸がんというのは、ほかのがんと異なりまして、発症原因が解明されております。ほぼ100%がヒトパピローマウイルスという、HPVというウイルスの感染からなるもので、この発がん性ウイルスは主に性交渉で感染すると言われております。性交渉を

経験する前にワクチンを接種すること、これが最も効果的だというふうに言われているわけでございます。

ですので、昨年10月に国が認可をして、予防ワクチンの接種が可能となりましたが、保険の適用外なので、費用が1回の接種に1万5,000円から約2万円かかるわけです。これを3回接種しなければ効果がない、余りですね。そういうことで、5万円、6万円という費用がかかるわけでございます。

このように高額な費用でございますので、普及に大きな障がいを伴っているわけでございますけど、そういった中で、この接種費用を公費負担でやろうと、そういった自治体も大分ふえてきたようでございます。先日、テレビを見ておりましたら、この子宮がんの放映があっておりまして、ごらんになった方もいらっしゃるかもわかりませんが、これは東京の杉並区、これは本年度から子宮頸がんの予防ワクチンの接種に公費で、全額ですね、全額助成、これを行うというもので、約2,000万円の予算を計上しております。そして、具体的には、中学進学祝いワクチンとして、中学1年生の女子を対象に3回分のワクチン接種費用を全額助成するといったものでございます。そういったことで、全国でも多くの自治体、700ぐらいとか聞きましたけど、全額または一部の助成をやっているそうでございます。

ということで、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成についてどのようにお考えか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、そのテレビを拝見して、やっぱり高額だなということと、やっぱり保険がきかないということから、私どもといたしましては、まず公費で半額見ようと思います。これについては、公明党さんが今、国に、国会におかれてそういう主義を主張しておられますので、これ大変なんですね。市が、市町村が単独でやるというのは大変ですので、ぜひこれは国費でしていただくということで、これは公明党さんの役割は大だと思っております。早く野党から与党になっていただければ、もっと発言力が増すのかなと思いますが、ただ、予期せぬ出費もありますので、なかなかちょっと厳しいところはありますが、私どもとしては、安全・安心が第一だと思っておりますので、これは、ちょっと時期は相談させてください。それで、市政アドバイザーの中川恵一さんともよく調整をして、効果的な方法であるとか、そしてこれは学校教育とも絡むんですね。教育長部局ともよく相談をしながら、早目の対応はしていきたいというふうに思っております。まず半額の公費負担は行います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

半額を公費負担すると、本当に前向きな御意見、お考えをいただきました。本当にありがたいと思っております。

この武雄市というのは、去年でしたか、がんの撲滅の大会がございました。がん予防日本一ということで目指しておりますので、ほかの肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がんも含め、乳がんも含めて、いろんながんがございますけど、そういった部分の受診率の向上、これに向けてまた最大限の努力をお願いしたいと思っております。

では、次の質問に移ります。

これは、ふるさと納税についてお伺いをしたいと思いますが、このふるさと納税制度は平成20年の5月から始まった新しい寄附制度ということでございます。ふるさとを応援したい、もっと頑張ってもらいたい、そういった思いで寄附をする制度と認識をしておりましたが、この制度が始まってみますと、寄附金の獲得競争のような取り組みが全国の自治体で行われていると、そういった現状を見ますと、本市としても財政状況は大変厳しいわけでございますので、何かもっと積極的にこれに取り組むべきではないかと思うわけでございます。

これまでの武雄市の受け入れ状況、これを見てみますと、平成20年度は10件で117万5,000円、そして平成21年度は6件43万円でございます。比較をしますと、約3分の1に減少しているという状況でございます。

こういったことを見ますと、寄附金だから集まるだけでいいと、そういうふうにするのか、いや、もっと力を入れて取り組んでいこうと、そういうふうにするのか、そういった基本的な考えですね、まずそれをお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私たちとすれば、ふるさと納税も広い、そういう寄附のうちの一つだというふうに思っているんですね。ふるさと納税に過度に期待するのは非常に危険だと思っています。これはあくまでも善意が前提であるので、余り強制で、広告はやっとしなきゃいけないというのはありますけれども、余り強制することはちょっと、制度の趣旨からしてどうかなということも。

その中で、例えば、山内町在住の川口喜三郎さんが図書を寄贈していただいたりとか、そういったことを地道にされているんですね。毎年100万円から。10万円単位でありますと、さまざまな方が、例えば、図書の購入費であったりとかいうふうにありますので、そういう意味での呼びかけはちゃんとしたと思っております。そして、この方は朝日町にもともと在住で繁昌の出身の辻さんですね。辻さんは、1,000万円寄附をしていただいたり、それは私が市長になる前に、例えば、朝日小学校のグラウンドの施設であるとか、さまざまなことに寄附をされていますので、そういう方々の善意というのを本当にありがたく思いながら、

さらにそのすそ野は広げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、市長がおっしゃるように、私もそう思うんですね。やはり善意だと思います。しかし、よそを見てみますと、結構、それだけでもないような、いろいろな取り組みもあると思うわけですね。

ですから、本市としても、今やっている中で、寄附をしていただいた方に対して、お礼といたしますか、そういった分を何かなされているのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

ふるさと納税をしていただきました方につきましては、気持ちだけかもわかりませんが、そのお返しとしまして感謝状と、あと本市の特産品ということで開発しました、栽培していただいておりますレモングラス、これを現在お渡ししているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

感謝状、それから特産品としてレモングラス、それはもちろん気持ちといたしますか、そういう形で、それはそれでいいと思いますけど、例えば、大口の寄附とか、そして、今寄附するにしても、例えば、3万5,000円の寄附をする、その中で5,000円を個人負担といたしますか、自己の持ち出しといたしますか、それになるわけですね。ですから、私が思うのは、なかなか大口というのは余りないだろうと、そう思いますので、そういう小口と言ったらあれですけど、三、四万円の寄附、そういうのをできるだけしていただければ、またそれに見合う、5,000円の負担に見合うお返しといたしますか、市の特産品でも結構です、そういうのを、それに見合うような形でお返しをすれば、その方の懐が痛まないと言ったら、またあれなんですけど、語弊なんですけど、そういうふうになるんじゃないかと。得まではしないけど、損はしないというようなことになるんじゃないかなと、そういうふうにちょっと考えたわけでございます。

ですから、そういう形でお返しを考えて、そして、都会のほうに住まいの方は武雄の特産品が送ってくれば、本当に喜ばれるんじゃないかと、ああ、懐かしいなど、そういう思いもあるんじゃないかと思っておりますので、そのあたりの金額、5,000円の金額に見合うような対応、それができないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうそのとおりだと思いますね。ちょっと前なんですけれども、やっぱり新聞でかなりたたかれたんですね。というのは、議員がおっしゃったことを各自治体がやっていたら、その景品競争、過当競争というふうに書かれて、それでちょっと私たちが、やっぱり我々は批判されると、じゅってなりますので、少しですね、ちょっと遠慮していた部分があって、これについては、もう事務方とは話を実はしておりますけれども、制度がもう少しなじんできたときに改めて、もう本当の意味でのお返しの気持ちとして、その金額に応じて郵送するということは、非常にこれは大事だと思っております。その中で、レモングラス課を改組して特産品課もつくりましたので、そういう意味で先ほど議員の御指摘ももっともだと思いますので、なるべく、そういう意味でのお返しですよ、気持ちをきちんと込めたいなというふうに思っています。もう少し制度がなじんでから、ちゃんと言いたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に、武雄市のコマーシャルにもなりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。それから、このふるさと納税の対象なんですけど、今、個人ということでございます。でも、法人にもこの寄附を募るといふことが可能なのか、法人組織にですね、可能なのか。もしそれが可能なら、法人のほうにもお願ひできないかと、そういうことなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

現在のふるさと納税の制度というのが、個人が県や市に寄附する場合の制度でございます。これは法人が都道府県や市町村に寄附された場合は、これは通常の税制上の優遇措置ということになります。寄附された金額は、法人税の計算上、全額損金に算入できるということで、それも企業の方が活用していただいて御寄附願えればというふうに思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなか経済情勢が厳しい中でございますので、個人というのもなかなか厳しいかもわか

りません。ですから、法人ということは今申し上げたわけでございます。そういった意味で、法人のほうも、ふるさと納税となるかどうかわかりませんが、お願いをしてみてもどうかということでございます。

次に、この寄附者の利便性を考えまして、ヤフーの公金支払い、これを利用いたしまして、クレジット決済によるふるさと納税、これを行っている自治体も結構あるわけでございます。市長、これどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはクレジットカード（現物を示す）ですね。これはビザカードなんですけど、こういうカードをお持ちの方、すなわち認証をとれた方については、今も簡単に、例えば、この iPhone（アイフォン）でも簡単に、もうほとんど、3回ぐらいのクリックでふるさと納税ができる自治体があります。私も、これは自動車税ですけれども、佐賀県が、古川知事がこのクレジットで、何というんですか、納入を認めていただいていますので、もう簡単に、3回ぐらいボタンを押して、もう納入ができています。物すごく簡単で便利ですので、私たちとしても、その利便性を考えたときにふるさと納税については、ヤフー決済に多分なろうかと思えます。その決済は進めてまいります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。このふるさと納税は、自治体の取り組み方によって大きな差が出てくると、そういうふうに思いますので、武雄市も市外からより多くの寄附が集まりますように、知恵を絞って、また積極的に取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で20番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休 憩 13時57分

再 開 14時 6分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

本議会から、地球温暖化防止ということで、本議会でもクールビズに取り組んでおります。きょうも私自身、ノーネクタイ、ノー上着で質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、今回、大項目として3点、最初に政治課題と対策について、2つ目に財政の健全化について、最後に市長の、みんなの政策集ではありませんが、私からも政策の提案をさせていただきます、質問に入っていきますが、その前にまず、皆さん、宮崎県の口蹄疫感染も一部では終息の方向に向かっておりましたが、先週の10日に50キロ離れた都城市に飛び火して感染が拡大している状況で、新聞でも大きく報道されておりました。「どう防げばいい、畜産農家衝撃と嘆き」と、大きく報じられておりました。今回は、一刻も早いさらなる政府の対応と、一日でも早く感染の終息を望むと同時に、武雄市も発生に備えた万全の初動対応と、まだ発生はしておりませんが、競りの一時中止等で間接的な被害も、市長、出ております。そういった間接的被害に関しては、市長も、また市長の耳に届いているかと思えますけれども、迅速な対応と緊急支援を冒頭に市長に申し入れをさせていただきます。

次に、話題を最近の政界に向けてみますと、政党の支持率は、日経平均株価ではありませんが、上がったりがったり、下がったり上がったり、さらには総理、幹事長が、また加えて連立の大臣が罷免、さらには辞任劇では、市民の皆さん、どうでしょうか、果たして今、政治の目が国民に向いているのでしょうか。国民不在の政治としか思えない気がしてなりません。こう思うのは私一人ではありませんでしょう。このことは、市長、市政運営でも言えることでもあります。市民にしっかりと目を向けて、市民の目線で親身にわかりやすく市政運営をしていくためには、ちょっと目線を変えて話をさせていただきますと、皆さん、平成21年度統計要覧をごらんになったかと思えますけれども、ページをめくってみますと、武雄市の1日当たりの出生人数から1日の救急車の出動状況が載っております。幾つか紹介をさせていただきますと、市長、1日当たり、武雄市では何人の赤ちゃんが生まれているのでしょうか。御存じですか。1日、武雄市では1.2人の赤ちゃんが生まれております。一方、亡くなられておられる方が1.6人、1日ですよ。生まれてくる赤ちゃんよりも亡くなられているお年寄りが多いということは、必然的に人口はふえないと。この対策をどうするかとなってくると、産みやすい環境、また育てやすい環境をいかにつくっていくか。一方で、元気で達者に暮らせる環境をいかに整備していくかが今後武雄市の大きな課題ではないでしょうか。

また、1日、せっかく武雄市に4.7人の方が転入してきていただいております。一方、1日当たり転出者は、市長、何人と思われませんか。4.7人の方がせっかく武雄市にお見えですけども、5人の方が転出ですよ、1日。差し引いては、全然人口はふえないと。この対策

をどうすればいいかと、おのずとわかってきますね。いかに転出しなくていいような雇用環境をいかに整備するかということが出てきます。さらに、1人当たりの1年間の収入を見てもみますと40万円ですよ。一方、歳出、支出が幾らと思われませんか。39万円。1万円しか余裕がないわけですね。やっぱり将来の子どもたちに4万円、5万円の余力を出していくためには、いかに収入をふやすか、あるいは支出を抑えるかということがわかられるかと思えます。

最後に、救急車の1日当たりの出動数、何台と思われませんか、市長。1日5台ですよ、5件、救急車。助かる命をいかに助けるためには、365日の救急車を受け入れる体制の整備が必要です。また、公明党が推進をしておりましたドクターヘリの整備が望まれておりましたけれども、この課題は今回、新武雄病院建設によって解消すると期待をさせていただいている一人でございます。

まだまだ、この統計要覧にはわかりやすい数字で網羅しております。こういった身近な数字を具体的に皆さん方にお話しをすると、身近に市政を感じると思いますか、そこが大事な部分ですね。大きな数字はなかなかぴんときません。ただ、さっき申し上げたように、1日1.2人の方が生まれて、1.6人の方が亡くなっていると、そういうような状況とか、いろんな数字が出てきます。

そういったことで、冒頭に市長にお尋ねですけども、演告にも市長は言われました。1期目は、先ほど触れました市民病院問題が一つの大きな政策課題だと思いましたが、今後は医師会としっかりと連携をとっていただき、市民の命を守る地域医療を進めていただきたいと思えます。そういった中で、市長、2期目はステップと申されました。今後、どのようなことに対して、またどのようなことを政治課題、市政課題として考えておられるのかどうか、まず確認をさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

まず、1期目を振り返ってみますと、まさかの市民病院。本当にですね、私の全精力の、もう7割から8割ぐらいが市民病院につき込まれた。それで、ようやく終わったかなと思ったら、市役所が訴えられるということになって、まだまだ道は多難だなと思っております。

その中で、私は2期目に当たっては、これを、今度は司法の場できちんと解決をし、皆様方に納得をしていただくことについて傾注をしまいる所存でありますけれども、その中で2期目については、福祉と地域経済の活性化を両輪で図ろうと思っております。

例えば、具体的に言うと、みんなのバスです。みんなのバスが毛細血管となって、例えば、大峠のおばあちゃん、もうぜひ乗せてくださいと、あるいは追分のお父さん、私が運転してもよかですということ、そういった本当に地に足の着いたお声を政策として吸い上げながら、

その皆さんたちが、例えば病院、例えば地元の商店街に来ていただいて買い物をしていただくと、これは福祉と地域経済活性化というのは普通は両立はしないというのが経済学の教科書でありますけれども、私はそういったことを打破したいと思っているんですね。やはり、今私たちが目指さなきゃいけないのは、福祉の維持向上と経済の活性化だというふうに思っておりますので、これは私は総務省で今までのネットワークであるとか生かした経験をもとにして2期目はこれに傾注をしていきたい。そういう意味で、みんなの福祉センターであるとか、これはお結び課もそうです。言い方はきついかもしれませんが、福祉と地域の経済活性化、地域の活性化というのは両輪になります。絶えず右手と左手でそれを見ながら、いい方向に進むようにしてまいりたいと思っております。

2期目については、ぜひ議会の皆様方についても、そういった意味での御理解と御支援を賜ればありがたい。これについては極力議案として、予算議案、条例議案になろうと思っておりますけれども、提案をし、この議会の場で十分な御議論をしていただこうと思っておりますので、そういった意味でのお力添えを賜ればありがたいと、かように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

詳しいことはおいおいですね、質問させていただきながら、2期目は福祉向上と経済の活性化ということで確認をさせていただきましたけれども、いろんな立場とといいますか、いろんな目線、例えば、子どもたちの目線、あるいは大人目線、あるいは高齢者、障がい者の目線、例えば、中心部、周辺部の目線と、いろんな目線によって政治課題、市政の課題が違ってくると思うんですね。

そういった状況の中で、先ほど福祉の向上と経済の活性化というふうな部分を聞かせていただきましたけれども、私も今回の選挙の中で、全地域、市長に負けず劣らず回らせていただきました。それで、いろんな声を聞かせていただきました。先ほど川原議員のほうから質問もあっていましたけれども、空き家・空き地対策を市としても何とかできないだろうか、防犯上、あるいは火災等で非常に、所有者がもうわからないと、わかっている、相当、解体に100万円、200万円かかるものですから、解体したくてもできないという状況の中で、それをそのまま放置していいかという問題が現にあるものですから、地域には。今後、その辺も十分対応を検討していただきたいというお声がありました。

また、市の基幹産業である農政問題、空き家・空き地問題と一緒に、空き農地、耕作放棄地、ある高齢者の方がいらっしゃいます。耕作したくても、もう体がついていかんと、しかし、そのまま荒らすわけいかんと、しかし、なかなかJAとか営農でも努力はしていただいておりますけれども、なかなかそこまで手が回らんと。そういったことで、市として何とか、その場所によってでしょうけれども、活用策がないだろうかとかという声が私のほうに寄せ

られております。あるいは、周辺部、私の地域ですけれども、もう高齢化が進んで、ある程度補助金はあるわけですよ。補助金はありますけれども、出る人がいないわけですよ。地域で、出不足払いというのがあるとですけれども、やっぱりそういうような形で以前も質問させていただきましたけれども、補助金よりも補助人を今後やっぱり地域活性化のために、その辺も手がけていかざるを得ぬとじゃないだろうかというお声も現に届きました。

この点に関しては、今度、次回質問等でこの辺は徹底して市の対策に関して質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど福祉向上、それから経済の活性化という部分の中で、課題の共有化というのが非常に大事な部分ですよ。ある企業で、例えば、情報の共有化、やっぱりみんなが情報を共有化することでアンテナが多く張れるわけですよ。そして、いろんなアイデアというか、いろんな課題に関しても一刻も早い対応もできるし、いろいろな部分で対応がしやすいと思っておりますが、その辺に関して、市長、御答弁があればお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういう意味で言うと、やっぱり松尾陽輔議員の議員活動というのを見習うこと大だと思っております。というのは、集会を頻繁に松尾陽輔議員は開かれています。そこに、たまに招かれたりもしますし、ここにいらっしゃる議員さん方々も個々行われていると思っておりますけれども、まさに情報の共有化というのは、私あるいは行政だけだと限界があります。ですので、議員の皆さんたちが日ごろの議員活動として地区の皆さん、あるいは支持者の皆さんになるかわかりませんが、そういう集会を開いていく中で、私は情報の共有化があると。その際、私たちは出前講座も行っておりますけれども、ぜひ私を含めて職員も伺わせていただきます。そういう意味で、顔とデジタルではそれは無理なんですね。だから、顔と顔を合わせて、そういう共有化をしていくということ言うと、武雄の市議会議員の皆さん方というのは、本当にそれはよくされていると思っております。濃淡はありますけれども、されておりますので、そういう意味でぜひ、そういう意味で私たちを活用していただければ、本当にありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それから、市長、政策課題の福祉の向上と経済の活性化という部分の中で、いろんな政策にも優先順位が当然出てきますね。やっぱり、限られた予算の中で、あれもこれもと、以前、議会でも市長も言われましたけれども、あれもこれもとという時代ではありませんので、そう

いった中で、みんなの政策集も私もある程度見せていただきました。こういった中で、どれを短期的に、集中的にやるのかどうか、あるいは中・長期的に、やっぱり2年、3カ年かけてやるべきところはやらんといかんもんですから、そういうふうな部分での具体的な取り組みが市長としてどのような考えであられるのかどうか、確認をさせていただきたいと思いません。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、マニフェストという言葉が余り好きじゃないんですね。横文字は余り好きではありませんし、マニフェストというと、何か、今、うそつきだというようにとらえかねないので、もうみんなの政策集としてよかったなと思っているんですけども、私としては、行政的に言うと、このみんなの政策集の中に年度を入れられるのは入れています。例えば、みんなのバスだと22年度初年度は数カ所のモデルケースを皮切りに4年間かけて完成をすることを入れています。そして、あえて入れていないものもあるんですね。これは、市民の皆さんたちに考えていただこうと思っています。これはもっと、みんなのバスより早くしたほうがいいよとか、あるいはこれは自分たちはもっとそれよりはこっちを早くしてほしいということも含めて、何というんですかね、優先順位というのは我々が押しつけでワンマン的に決めるのではなくて、みんなで決めていこうという意味から、あえて入れていないものもありますし、私が年度を入れたのも、やることはやります。これはみんなの政策集ですので、やりますけれども、これはもう少しおくらせてもいいよということについては、ぜひ議員各位の皆様方からも御指摘を、住民の代表の皆さんでありますので、いただければありがたいかなというふうに思っていますし、とにかく、一気呵成にはやっぱり無理なんですね。ですので、そういう意味で、みんなで優先順位を考えながらしていくことをみんなの政策集として、これを執筆しながら考えた次第であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんな政策にも優先順位、それからめり張りは大事な部分ですから、その辺はすみ分けをしていただきながら、また私も指摘をさせていただく分は指摘をさせていただきながら、よりよい市政づくりに頑張っていきたいというような形で思っております。

それから、もう1点、今後の武雄市の課題として考えるかどうか疑問ですけども、午前中にも答弁がありました、わかったようでわからないというか、いま一度、冷静に整理をさせていただきながら、ちょっと確認をもう一度させていただきたいところが、市長の演告

にもありますけれども、先ほど私も冒頭で言いましたけれども、1期目は市民病院が大きな課題であったというような部分の中で、私も今後は医師会としっかりと連携をしていただきながら、要は市民の命を守るのが行政が行う地域医療ですから、そういった部分の中で新武雄病院と医師会と一緒に地域医療を支えていただきたいと思いますという反面、市民病院の売却に伴う住民訴訟の記事が出ております。これは市長も演告で言われましたけれども、後でまた18日も議案で出てくるかと思えますから、それはもう議案の中で徹底して精査をしていきたいというふうな形で私も思っておりますけれども、先ほどですね、冷静に整理をさせていただき、ちょっとわかったようでわからない部分があったものですから、いま一度、今後、住民訴訟がどのような形で進められていくのかどうか、市長の演告の範囲で結構ですから、答弁できれば御答弁をお願いいたしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

冷静に答弁をさせていただきます。

まず、よくいろんなところで、やっぱり新聞あるいはNHKに大分出ましたので、聞かれるんですね。これは一体何じゃらほいということで、ちょっとその、もう少し前からちょっと御説明をさせていただくと、もともと住民監査請求が市民病院のことでなされておりました。それで、住民監査請求で、武雄市の監査委員会が、これは棄却をするということで、これは制度上、何週間以内かちょっと忘れちゃったけれども、その中で、今度は住民訴訟というのができるんですね。これは、我々市の監査に言われていましたけれども、今度さらに進んで、住民団体の皆さんたちが裁判所に訴え出ると、ということは、これは健全な、何というんですかね、民主主義のルールなんですね。その中で、何というんですかね、どういうことかということ、私が訴えられているわけじゃないんですよ。これは、武雄市役所が訴えられているんですね。どういうことで訴えられるかということ、要するに、訴えた本人、訴状が届いていますので、そこに詳しく書いてあるんですけども、市に21億円損害を与えたと。もしこれが裁判で通ればどうなるかということ、武雄市役所が、樋渡啓祐個人です、個人に21億円払いんさいと請求です。これを請求権と言うんですね。それをしようにと訴えるのが、記者会見の場で共産党の議員もいらっしゃいましたけれども、それが住民監査請求の本旨であります。

その中で、今後でありますけれども、5月10日、佐賀地方裁判所へ訴状が提出をされました。同月26日付で佐賀地方裁判所が第1回口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状を私どもに送付をいただいています。同月28日午後0時15分、市が受領をしております。今後については、7月9日、第1回口頭弁論が行われ、先ほど申しました答弁書、これは私どもが裁判所に提出をしなければ、これは膨大な作業がかかります。仕事の片手間でこれをやらなき

やいけないわけですね。これを答弁書の提出期限で7月2日締め切りになっておりますので、今回の提訴に関して、私たちは行政の執務として市民病院の民間移譲については、誠実かつ遺漏なきように議会とともにやってきたつもりであります。司法の場でこれまでと同様、誠実かつ遺漏なきように対応してまいりたいと、このように考えております。

我々の主義主張をしっかりと司法の場で申し述べ、私たちの決断が正しかったということを通じて司法の場でも明らかにする、これが今回の住民訴訟の一つの要点だというふうに認識しております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

住民訴訟の裁判の行方が少し、やっぱり私自身も気になったものですから、ここでちょっと確認をさせていただいたところでございます。これに関しては18日、正式に議案が出てくるということですので、議案審議の中で十分精査をさせていただくということで、このことに関してはとどめさせていただきたいと思います。

それでは、次に、今後の武雄市の課題という部分の中で、教育行政での課題、また今後の取り組みという部分の中でお尋ねを教育長にさせていただきたいと思います。

教育長も演告で5つの基本目標、それから重点項目を打ち出されております。基本目標の1つ目は、知・徳・体の調和のとれた子どもをはぐくむ学校教育の推進、2つ目は、生きがい高める生涯学習・生涯スポーツの推進と環境の整備充実、3つ目は、あすにつながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造、4つ目が安全・安心な教育環境の整備、最後の5つ目は市民総参加による教育の推進という、すばらしい22年度の教育方針が打ち出されておりますけれども、一方、学校現場ですね、教育方針はこれでいいかと思うとですよ。しかし、実際学校現場では、やっぱりいろんな問題が出てきているかと思えます。また、教育長にも耳に届いているかと思えますけれども、例えば、学力の低下に対してどう対応するのかどうか、また、いじめ、あるいは不登校、校内暴力という部分の、いろんなさまざま課題が学校現場では出てきております。認識もしていらっしゃるかと思えますけれども、こういったことの認識はお持ちかどうか、ちょっと確認を教育長にまずお尋ねをさせていただきたいと思えます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市内小学生が3,000名、中学生が1,500名、それで先生方が大体300名という学校教育の現状でございます。課題ということでお尋ねでございますけれども、それだけの市内の子どもたち、先生方、基本的には非常に明るく、各学校、伸び伸びした学習活動、教育活動が行わ

れておりまして、そこは基本として御理解いただきたいというふうに思います。

その上で、現在の学校教育にどういう課題があるのかということですが、県内、全国共通して、やはり学力向上をいかにしていくかということと不登校の対応、この2点は武雄市のみならず全県的な大きな課題でございます。

そのほかに、今お話にありましたように、いじめであったり、校内暴力、最近は大型店舗等もありまして、万引きとか、あるいは情報モラルにかかわる問題、性教育の問題、そのあたりが課題として認識をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほど、いろんな課題は現にあるという認識をしていただいております。そういった部分の中で、そしたら、具体的にどういう対策を現に教育現場としては打たれておられるのかどうか、また、どのような形でそこに対応していかれる考えなのか、ちょっとそこに踏み込んで話をさせていただきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

若干時間いただくこととなりますけれども、まず、学力の問題でございます。これは、これまでの議会の御質問でもお答えしてまいったところでありますが、小学生に限りましては、現在まであっている種々の調査等で全国並み以上のレベルを確認しているところでございます。中学校につきましては、やはり県レベル、全国レベルと見たときに、教科等によってちょっとマイナス面が目立っているということでもあります。これは、各学校によって状況が違うところがありますし、学年によって状況が違うところもございますので、その辺の細かな対応は各学校でしていただいているというような面がございます。

実際に、例えば、2学期制を有効に利用して学習会を催したり、あるいは基礎基本の定着を目指した特別な時間を設けたり、後でも話題になるかわかりませんが、読書の推進とか、あるいはいろんな加配の先生方に入ってくださいと、そういうような対応をさまざまとっているところでございます。

また、生活面になりますが、不登校につきましては、全く登校できなかったという子どもさんが昨年度は14名、中学校のほうにいらっしゃいました。30日以上欠席を一つの不登校の傾向という目安ですわけですが、その場合になりますと市内で約70名近くの子どもさんを数えております。これだけの大きな課題でございます。ということで、私どもも年々いろんな取り組みをやっているわけですが、県のほうも、各学校というわけにはいきませんが、不登校傾向の子どもさんが多い学校には加配の教員を配置してもら

ったり、あるいはカウンセリングのできる臨床心理士さんに入ってもらい、スクールカウンセラーを配置していただく、心の教育相談員を配置するなど、さまざまに対応をとってきているというところがございます。

また、問題行動につきましても、昨年度途中でも話題になりましたけれども、スクールサポーターの方に入っていただくというようなこともあったわけではありますが、まずは各学校の先生方が協力して一枚岩になって対応していただいているというところを押さえまして、さらにそういう対応していく先生の補助のための加配の先生に入っていただくとか、あるいはPTAや育友会でのパトロール等もお願いしたところもがございます。

また、いじめにつきましては、きちんとした報告でいただいたのは1件でありました。21年度1件でありました。ただ、いじめにつきましては、数が少ないがよいとは思っておりませんで、きちんと把握して、それに対応した数を報告してくれということを行っているわけではありますが、今後もその姿勢でいじめについては、表に出た場合には非常に深刻な事態となる場合がございますので、気を配っていきたいと思っております。

大きな4項目について、その対応等述べたわけでございますが、今年度は特に中学校区をグループとした対応を、連携した対応をお願いしているところがございます。また、県の委嘱を受けまして市内全校にかかわることではありますが、心と命の健康をはぐくむ武雄プランづくりということで、やっぱり心の面、健康の面、心身の健康を目指した取り組みを県の教育委員会、佐賀大学等とも連携、協力いただいて進める予定にいたしているところがございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろいろな対策をとっているというような部分で、詳細にわたって答弁いただきましたけれども、報告に終わらないようにですね。要は、その中で対策は講じられているようですけども、成果といいますか、そしたら、具体的に解決はしているのかどうか、その学校現場で。その辺の検討と情報の交換といいますか、その辺の部分はされているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

最終的な確認は、文書でもって確認するという形になりますけれども、途中で非常に対応の難しい場合につきましては、担当の指導主事ももちろんですし、市教委からも極力出向いて一緒に考えるという体制をとろうということで進めてきております。

○議長（牟田勝浩君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今年度の教育方針とともに、学校現場としては、いろんなこういうふうな課題を抱えていますものですから、その辺は十分目を配らせていただきながら、解決に向けての御尽力を教育長としてぜひともお願いしたいというふうな部分と、学校現場で、やっぱり子ども、生徒の立場といたしますか、子どもたちの目線でいろんな部分で取り組む必要があるんですけども、その子どもたちに教える側、先生のパワーといたしますか、エネルギーが子どもたちに伝わっていくわけですね。やっぱり先生のエネルギッシュな、熱血先生がおれば、子どもたちも活気が出てくるわけですよ。

ただ、そういった状況の中で、毎日新聞の、ことしの1月やったですけれども、心を病む先生というですね、新聞の中で、精神疾患で休職する先生が非常に最近ふえてきていると。文部科学省の集計では、全国の公立中・高、あるいは特別支援学校の教員92万人のうち、08年度で5,400人が休職と。年々増加傾向と。それで、精神的に追い込まれるのは、経験不足の新人の先生だけじゃなかと。やっぱり、ある程度熟練された先生方も非常に、こういうふうな部分の精神的な疾患に陥っておられる方が多いと。どういうふうなことかという部分を少し書いてあるものですから、原因や背景が、例えば、教育の内容の変化に対応できない、あるいは教員同士のコミュニケーションが足らずに孤立していらっしやると。あるいは、保護者からの要求が多様化して応じ切れないと。一方では、ゆとり教育、かと思えば、学力低下が原因でいろんな課外授業の内容も変わってきたと、そこになかなか対応ができていないという部分の中で、心を病む先生というのが非常にふえてきていると。

そういうふうな部分の中で、武雄市におけるそういうふうな形の先生方の心を病む状況は耳にされたことがあるのかどうか、その辺をちょっと確認させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、コミュニケーションのとり方、あるいは保護者の方との対応等々、教育の現場の課題というのは多々あるわけでありまして、これだけ変化が激しい社会でありますと、やっぱり教師の力として期待される必要な力というの、またふえてきたりもするわけでありまして。

そういうことで、お尋ねのとおり、心身の調子を崩している先生というのも現実にはいらっしやいます。そうならないような事前のあり方、あるいはそういう場合の相談の仕方とか等々、いろいろ対応しているところでございますが、現実にはいらっしやるとい状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いらっしゃれば、どういうふうな対応をされているか、そこまで答弁ができればお尋ねしておきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど少し申しましたけれども、まずは、やはりこの時代、そういう難しさがあるというわけですので、そうならないような対応というのが、どういうのが必要なのかと、どういう教師集団が求められるのかと、そういうことで管理職を含めて、特に異動がありました4月とか5月とか、特に気を配って対応するようにしているわけでございます。

また、今、いろんな相談の機関、仕組みも整えられておりますので、遠慮せずに相談するという対応、あるいは、もし極端に、この学校じゃなかったら、ひょっとしたら気分転換的にできるのかもわからないと、そういう場合もあるわけでございまして、さまざまな可能性を、その先生方一人一人の対応をしつつ、お医者さんとの相談もしながら対応していくということになってきております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

子どもたちに非常に影響を与える立場の先生方ですから、その辺は十分配慮といいますか、現場に教育長、部長も入っていただきながら、指導もよろしくお願ひしたいというふうで確認をさせていただきたいと思えます。

ちょっと視線を変えて話をさせていただくと、さっき話をしておりました学校のいじめ、不登校、あるいは校内暴力というふうな部分で、子どもたち、生徒に人間の本来の心の温かさといいますか、心の優しさ、豊かさを教えていく部分も教育としては非常に重い役割があるかと思うとですよ。その一つの方法として、本、読書の中で心の優しさ、豊かさ、温かさというのに触れることができるかと思えます。教育長も、ことしは国民読書年ということで、文字・活字文化振興法ですか、が制定されて5年目になりますね。そういった状況の中で、こういう話もあります。本を余計読むことも大事ですよ、多読といいますね。余計読むことも大事ですけれども、読解力を身につけるためには、熟読、精読、真読が必要であると。また、日本の昔話がいまだにあちこちで聞かれる。昔々あるところに、おじいちゃんとおばあちゃんが住んでおりました。昔々あるところに、おじいちゃんとおばあちゃんが住んでおりました。だれでも聞かれた昔話。昔々、いつごろの話でしょうか。江戸時代、明治、昭和初期

かなあ。あるところに、若木の山の中かなあ、あるいは北海道かなあという部分。昔話は非常に夢と自由な発想があるわけですよ。おじいちゃん、おばあちゃん。お父さん、お母さんでなぜいけなかったのかどうか。あるところ、限定せんやっけんよかわけですよ。いろんな想像、夢が膨らむわけですね、昔話というのは。そういった状況の中で、自然と昔話で、その辺の愛情というか、心のぬくもりが身についていったのではないかというふうな部分で私は思っているんですけども、教育長は、子どもたちへの読書、本の効果はどういうふうな効果があるか、お考えをちょっとお尋ねを教育長にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

読書につきましては、皆様方、いろんなお考え、思いを持っておられるだろうと思います。大人の場合だったら、やはり今の自分から、違った刺激を新しくいただくということで、どんな分野でも読書の意義というのをわかるかと思うんですが、子どもの場合は、またそれに加えて、やっぱりその場の大事さといいますかですね。先ほど、昔話を出していただきましたけれども、本で読む昔話もそれなりの意義がありましょうし、昔話を話してもらうのを聞くという、その話プラス安心感といいますか、心の部分といいますか、そのあたりが議員お尋ねの、いわゆる読書なり、幼児期であれば心につながる部分かなと、一生につながるものかなと。そういう意味で、御存じかと思いますが、「おひぎでよんで！」というブックスタート事業をやっておりまして、やっぱりいろんな思いと同時に、日本語の原点を知らぬうちに感じているという、そういうすばらしさと心とのつながりという総合的な大事さかなという気がいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

武雄市でも、いろんな読書活動が展開をされております。ちょっと御紹介をさせていただくと、学校を中心に活動されているグループが各小学校にあります。「親と子の読書会」のほほんとか、キラキラ、あるいはおはなし会ピノッキオ、おはなしとんとん、ぽっかぽっかの会、西川登小学校育友会、母親の読み聞かせ会、PTA母親の会とか、ぶくぶくクラブとか、おはなし会さくらとか、いろんなですね、普及に努めて、そういうふうな活動をしている。非常に、この場をおかりして、感謝を申し上げさせていただきますけれども。

ただ、そういった状況の中で、今、教育長も、非常に本の必要性、大事な部分をおっしゃりましたけれども、国でも図書予算が年間214億円についておるわけですよ。国の予算、使っているんですよという国の予算が214億円。ただ、各自治体から図書費の予算が上がってくる

のが、調べてみましたけれども、164億円、執行率が77%。あと23%は目的外に使用ということですよ。普通交付税で来よるものですから、色がついていないものですから。

ただ、そういった状況の中で、武雄市の場合、目的外とは言いませんけれども、国がこれだけ予算を215億円ですね、執行率77%、武雄市の場合にはどのような形の予算のお願いと、執行がどのくらい割合でされているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

児童・生徒、学校図書館の予算につきましては、御存じのように、地方交付税の中に算入をされているわけでありまして、武雄市におきましては100%予算をつけていただいて、執行率も100%でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

100%ということで、全国的にはこういうふうな形の中で77%の、23%は目的外というふうな部分が出ておりましたから、ちょっと確認を改めてさせていただいたところでございます。

そういった形で、読み聞かせ、あるいは朝の読書の会というふうな部分で、いろんな活動もしていただいておりますから、その辺の予算の割り振りもぜひとも検討、予算づけも検討していただきながら、国民読書年にふさわしい読書のあり方ということをいま一度確認をさせていただきながら、本という部分におきましては、市長も非常にいろんな本も読んでいらっしゃるかと思っておりますけれども、その辺のお考えを市長に最後に確認をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本は、やっぱりすべての社会、文化の生活の上では基本だと思っているんですね。本を持つ質感であるとか、読んだり、読めば読むほど、やっぱり早くなり、また深くなるということからして、私は本ということの、本当に、しゃれではありませんけれども、大事だと思っております。

そういった中で、教育委員会とよく話をしますけれども、これは必ず100%つけようよということ、当たり前なんですね、つけると。それと、なおかつ、私たちが今呼びかけているのは、本代を寄贈してくださいということを行っています。本を寄贈じゃなくて本代を寄贈

してくださいということで、さまざまな方々が、今非公式に話をしておりますけれども、何人かの方が応じていただくということで、私たちとすれば、今、市の図書館、非常に、全国から注目されるぐらいに建物、そして中身、いいということ。ただ、一つ足りないのは、やはり、例えば、手塚治虫さんとか石ノ森章太郎さんの漫画なんですね。これは絶対置く必要があるだろうというように思っておりますので、これをごらんになられている皆さん、ぜひそれにあたる本代を寄贈していただければ、子どもたち、なかんずく武雄市の文化行政、文化の発展に寄与するのではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、私自身、本はすべての社会生活、文化生活の基本だということを重ねて申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

これからも予算の分は確実に確保していただいて、より多く学校図書の実をよろしくお願いを申し上げて、教育行政の課題として通告をしておりますので、あと2点確認をさせていただきます。

非常にショックを受けたことが1つあります。佐賀女子高等学校の武雄校舎、募集停止です。ちょっと、通知があったかと思えますから、通知の内容だけ、教育長、確認できますでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お尋ねの、佐賀女子高等学校武雄校舎につきましては、去る5月19日に旭学園の高島理事長先生がお見えになりまして、23年度からの募集を停止したいという旨のお話があったところでございます。

理由につきましては、1つは、やはり少子化による新入生の減少、もう1つは施設等の非常に老朽化等でのこと、もう1つは、御存じかと思いますが、旧佐賀球場跡に新しい校舎を建てられるということでの学科再編で、こちらの学科との整合性がつかないと、大きくはこの3点の理由だったかと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今、武雄ですね、それはあちこちから生徒も通っていらっしゃるかと思いますが、市内の生徒が何人、今、武雄校舎に学んでいらっしゃるか、ちょっと数がわかればお教えいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在、武雄校舎のほうに1年生が57名、2年生が43名、3年生が61名、計161名在籍されているそうであります。その中で、武雄市内からの生徒さんが1年生21名、2年生が16名、3年生が25名、計62名ということで、計の161名と申しましたけれども、開校当時は695名という生徒数であったというような話までお聞きしている状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

青陵高校のときにも、いろんな一貫に伴う意見が賛否あったわけですがけれども、今の小・中学校の生徒数を、あと5年ほどさかのぼって見たときにも、余り生徒数の減少はさほどなかわけですよ、武雄市においては。そういった状況の中で、それは当然、先ほどおっしゃったように、ピーク時は690人やったですか、今現に160人までということで、5分の1ぐらいになっているわけですがけれども、生徒数の増加が見込めない、あるいは校舎の老朽化で、その資金がなかなか多額であるため用立てできないという部分でしょうけれども。

それで、武雄市としてはいいのかどうか。やっぱり、学校のともしびが消えるということは、非常に地域も疲弊してくるわけですよ。やっぱり、元気な声があちこちから聞こえるという部分が非常に大切な部分かと思えますけれども、また、さっき武雄市内の子どもたちが62名ですか、そんな形でまたあと来年度も入ってこられるかと思えますけれども、その子どもたちはどこに通えばいいのかという部分の中で、その辺の状況を踏まえて、武雄市としては政治課題、市政の課題という部分で取り組んでもいいかと思うんですけれども、その辺でこの通知を受けられて、どのような対応をされたのかどうか、確認をさせていただきたいと思えますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話のとおりでありまして、非常にショックを受けた経緯であります。確かに、非常に経営的に難しい、あるいはそういう類する話は、正式じゃなくても耳にしてきた経緯はあるわけですが、ここ数年、特別にそういう話を聞かなかったものですから、ちょっと、本当に驚いたところでございます。

19日に話をいただきまして、その後、次の日に女子高の校長先生がお見えになる予定でありましたので、先ほど申しましたように、武雄市のみならず、嬉野市から25名、伊万里市からも30名、有田町からも10名というような、近隣の各市町からも通学しているわけござい

ます。それで、女子高の存在意義というのはそこにあったわけでございますので、急いで3市町の教育長さん方と協議をいたしました。次の日の校長先生がお見えになったときには、4人で話をさせてもらいました。

さっきの理由の最後に言った、佐賀女子高として新しい校舎を建てて学科を再編するというようなことが、ちょっとそれまでの話では聞けなかった分でございます、そういうことまで含めて検討いたしました。

次の週、月曜日になりますけれども、そのときは1人御都合が悪くて、3名の教育長さんと、私まで入れて3名で女子高へ出向きまして、再度出向きまして、高島理事長さんとまた再度話をしたところでございます。

そういうことで、一番、もちろん武雄市内の生徒の通学が多いわけでありますので、そこまで話をずっとしてきたところでございます。特に来年度進学を予定している子どもさんというのは、やはりもう既に、例えば、女子高の衛生看護科に行こうというような思いで進路の希望等を考えたりしている状況の時期でありますので、その辺まで含めていろんな話をしてきたと、お願いを、要望をしてきたというところでございます。

経緯としては、そういうところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に難しい判断だとは思いますが、経営という部分に入って踏み込みますと、いろんな部分が出てくるかと思えますから、非常に難しいと思うんですけども、募集の停止ということは、必然的に廃校というふうな部分になっているかと思えますけれども、市長、廃校という部分に対しての、やっぱり市政課題として今後その辺の教育行政の部分に関しては、何とか対応といいますか、方向性、これでいいのかどうか、ちょっと今の段階での御見解、市長、答弁できますでしょうか。いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど、教育長から答弁があったように、私にとっても寝耳に水の話でありました。確かに、公式、非公式で経営が厳しいということについては、私も当時の古賀副市長も、大田副市長も聞いておったんですけども、まさか、それから急に、もう学校を閉じますということまではとても我々の認識としては至っておりませんでしたし、しかも、これは問答無用だったんですね。もう保護者会で説明した後に、何か我々のほうには通知のように来ましたので、もう、何というんですかね、相談する余地ももうなかったということ。普通、これは、高校を閉じる場合については、一般論ですけども、まず地域の行政に、これは市長とか教

育長じゃなくてもいいんですけども、話があつてしかるべきなんですね。その後で、例えば、1年、2年の延命ができれば、それは行政的な手だてとか、ことを考えるというのはあるんですけども、もう通知で、どすんと来て、もうそれが公知の事実、公の知るところになっているといったところでは、もう手の打ちようがない。

もう1つ申し上げますと、やはり、ただそうは言ってもですね、そこまでやっぱり追い込まれていたのかなということは感じます。特に私学の場合は、これ佐賀県内どこもそうなんですけれども、いろいろ聞いてみますと、私学協会の方々とか聞いてみると、もうほとんど定員割れをしていると。もうこれは合併し、統合し、学校を新たに生徒を呼び込む以外、もう手だてがないという、現場からの悲痛な悲鳴を教職員とか学校経営者の皆さんから聞くのも事実であります。そういった中で、私たちが個人ではなくて、武雄市行政として、あるいは教育委員会として、大きな流れの中で何がじゃあできるんだろうかということ、それについて思いをはせた場合に、我々としては、もうちょっとこれはですね、私もなるべく、できないというのを言うのは私も、それは私の本意ではありません。それは議員も御案内のとおりだと思うんですけども、事ここに、教育の現場であるとか、少子化の問題であるとか、あるいは生徒の皆さんのニーズの多様化等々を考えた場合に、これは非常にやっぱり厳しいということだけはぜひ御理解をいただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ここで、当然結論は出ないと思いますので、私ももう少し目線を変えて、この件に関しては、先ほどおっしゃった市全体のこと、また教育行政としても非常に大事な部分ですから、またいま一度、機があれば質問をさせていただきながら検討していきたいと思っております。

それでは最後に、教育行政の課題ということで、子どもたちの教育環境も非常に、冒頭、先ほど言いました、環境も変わっています。ただ、生活環境も非常に最近変わっているわけですよ、子どもたちの環境が。そういった中で、佐賀県の青少年健全育成条例が一部、もう7月1日から一部改正になります。そういった部分の中で、どういうふうな部分で青少年の健全育成の部分で改正になるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

非常に凶悪な事件があつてみたり、あるいは先ほど申しましたインターネット等での有害情報でのトラブル、そういうことを中心に非常に大きく変化し、悪い環境の面が見られるわけでありまして。そういうことで、県の青少年健全育成条例の一部改正というのが予定されて

おります。お話にありましたように、7月1日からの施行ということでございます。

1つは、刃物類の販売規制等の見直しと。自主規制ということであったわけですが、これが6センチを超える有害刃物は販売禁止ということ。それから、有害図書の包括指定基準の見直し。言葉としても、ちょっと包括指定基準の見直しというようになっていますが、過激な性描写3分の1以上のものから、10分の1以上または10ページ以上の見直しということでございます。それから、青少年の年齢の見直しということがありまして、これは青少年という場合、6歳以上18歳未満ということをやっていたわけですが、6歳以上というのを取れまして、18歳未満の者すべてになると。で、保護者の一般的な責務が加わると。それから、4番目としまして、インターネット利用環境の整備ということで、フィルタリングの活用の努力義務が保護者に課せられるというようなことが主な変更点でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

7月1日から改正されますから、その辺は広報を使って徹底をよろしくお願い申し上げて、次の質問に入っていきます。

次は、財政の健全化についてお尋ねをしていきたいと思っております。

やっと与党も、ふえ続けている借金に本格的な財政の健全化を目指すということで動き出したようでございます。そういったことで、本定例議会にも補正予算が出ております。今回、総額で16億6,987万円という予算が出されておりますけれども、先ほど、中身については各委員会、各議案で審議をさせていただくとして、予算の中で臨時財政対策債という分が出ております。これは、いわば対策債ですから、言いかえれば赤字国債、赤字地方債という形でとらえていいかと思っております。そういった部分の中で、臨時財政対策債はどのようなときに発行するかといえば、地方交付税の財源が、国が一時不足したと、そのときに関して地方で発行しなさいというのが臨時財政対策債ですけれども、今回の補正予算でも約2億円計上されております。それと、21年度下半期の財政状況を見ますと、市債の、地方債の総額が215億5,665万円の借り入れがあるわけですよ。この何と23%が臨時財政対策債の50億円というふうな部分で計上されております。ただ、返済に関しては全部ですね、100%、財政需要額で補てんしてまいりますよという約束事でこの対策債が発行されておりますけれども、これは確実に返済をされているのかどうか、その辺をまず確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

臨時財政対策債の元利償還金相当額につきましては、その金額を後年度、地方交付税の基

準財政需要額に算入されるということになっております。そういうことから、確実に国から補てんされているというふうになっております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

というふうという答弁はおかしいですね。確実になされていますという答弁をいただき、果たしてなっているのかどうか疑問を持たざるを得ない答弁ですよ。

そういった状況の中で、さっき基準財政需要額、あるいは基準財政収入額という部分で、非常に言葉が難しいですね。特に行政用語というのは、非常に国民にわかりにくい言葉が非常に多い。財政需要額は、私なりに判断しますと、最低生活費に必要な必要経費かなと、あるいは基準財政収入額は一般家庭の平均的な収入かなという部分で考えてはおりますけれども、その辺の確実に返済されているかどうかという部分が非常にこうですね、確認をしておくことも一つの大事な部分ですから、健全化を見据えていく中で。

そういった中で、武雄市、当市の起債の制限比率が20年度で9.8%、低い水準で推移はしております。起債の比率ですよ。ただ、これは市債の発行は公債費の負担という部分も配慮しながら、要するに、市民生活に関連する事業に対して、やっぱり優先順位を峻別しながら事業を展開していかんばいかんというような部分の中で、地方債の発行に対する考え方に関して、どういうふうな考えで地方債を発行して、武雄市はきているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきます。その御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

地方債、起債も借金なんですね。ですので、これを後世の負担にならないようにするというので、私としては、これは財政とよく調整をしていますけれども、なるべく抑止的にいこうということが基本的な樋渡財政の根幹であります。

その中で、公債費比率は物すごく、やっぱり重要な、議員から御指摘ありましたけど、重要な比率なんですね。これが上回ることによって市中からお金が借りるのに利率が上がってしまうんですね。ですので、そういったことからすると、裏大人手当にならないように、裏子ども手当にならないように、私たちとしては私たちの時代で、なるべく後世に借金をしないように事業を進めていく。そのためには、無理とか無駄とかを切り詰めていただくと。今度、不必要なとも思える事業も、ちょっと計上せざるを得ないということでもありますので、これについても、やっぱり広範な議論が必要だというふうに私は認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その考え方をしっかり確認をしていかないと、何でもかんでも地方債を発行すればいいということでは、先ほどおっしゃったように、将来負担が非常に高くなってきますし、いろんな規制がかかってきますから、その辺は慎重に、先ほど言いました市民生活に関する事業に関しては、いろんな事業を峻別していただいて、優先順位をつけていただいて対応をしっかりとさせていただきたいと思います。

そういった状況の中で、平成18年度、武雄市は、武雄市健全化計画という計画書を提出されております。事業年度、計画が平成18年度から平成22年度までという計画で、今年度平成22年度が最終年度となっております。

財政健全化計画以前の武雄市民病院の健全化計画、あれは恐らく1,200万円ぐらいかけて健全化計画書をつくられたとですよ。計画が計画倒れにならんごと、やっぱりこういう機会に、きちっと検証、確認をせんばいかんわけですよ。武雄市の市民病院、一千四、五百万円かかったと思うですね、計画書。それすべて税金ですよ。その辺はしっかりと見詰めていかんといかんという部分で、今回も健全化計画、この1ページ目に、平成23年度財政破綻と書いてあるわけですよ。そういうふうな部分の中で、この財政健全化計画が今どういうふうな形で進捗というか、この計画どおり進んでいるのかどうか、進捗状況について確認をさせていただきたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

進捗状況を御説明申し上げますと、平成21年度までの37億9,000万円の財源確保に対して、決算見込み額で32億5,000円となり、目標より5億4,000万円少ない状況でございます。

その内訳といたしましては、歳入では2億1,000万円の増収計画に対して、決算見込み額で4億7,000万円、これは2億6,000万円の増、歳出では35億8,000万円の削減計画に対して、決算見込み額で27億8,000万円ということで、削減計画よりも8億円少なくなる見込みでございますが、まだ22年度ございますので、努力いたしたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

達成できない部分については、率直に申し上げて、2つ見込み違いがありました。

1つは、これを策定したときが夕張ショックを受けた後の策定で、小泉政権下の中での三位一体改革の中でこれをつくったということで、非常に厳しい国の財政状況の中でつくった

ということで、その後、打ち出の小づちのように交付税がどんどこやってきて、あるいは緊急対策費と称して雇用対策費として、これもまた麻生政権下で、これを悪いと言っているわけじゃないですよ。どんだんどんんやってきて、我々の財政規律も、国の財政規律も乱れに乱れて、さらに言うと、民主党はさらに大きな政府を志向されていて、もうまさに大盤振る舞いの中ですので、本当にこれですね、今、例えば、ギリシャであるとかハンガリーになっていて、これですね、もうこれよりも日本のほうがはるかに今悪いんですね。何で、やっぱりこれが波及しないかというのは別の議論に置いておくとしても、これだけやっぱり財政状況が悪化した中で大盤振る舞いを続けざるを得なかったということで、そういう意味での我々の補助金、交付金の額というのがはね上がっています。これが1つ。

それと、もう1つがリーマン・ショックです。リーマン・ショックの後に、それまで武雄市の税収ですね、固定資産税であるとか、それを含む法人市民税であるとか、一定堅調に推移していたんですね。ですが、リーマン・ショックで、これは瞬時にしてもう地方に、今まではアメリカが風邪引いたら2年後に東京、その2年後に武雄を含む地方ということだったんですけれども、今の情報社会で瞬時に、やっぱりその影響が来たということで、リーマン・ショックの後はもうがたと、逆L字になるぐらいに税収が落ち込んでしまったという、これは武雄だけはありませんけれども、そういった大きく2点の見込み違い、これは悪い見込み違いですけれども、あったということは、ここに御報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっといろいろ数字を言われましたけれども、それでは、達成率に直せば、今どのくらいの達成率というか、達成段階にあるのかどうか、それだけちょっとお尋ねをしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたが、22年度までの見込みにおきましては、約10億円程度の財源の確保が難しいというふうに思っております。

ただ、その計画の中で、基金残高について平成18年度が計画策定段階で61億円、これは処分できる基金でございますが、計画では54億円あったわけです。それについて……。

〔6番「率でよかよ」〕

それを換算しますと、最終見込み9割は達成できるというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

目標計画の9割は達成しているという状況ですね。許容範囲内の達成で、今進捗しているということで、一安心をしております。

ただ、そういった状況の中で、財政の健全化の部分でもう少し突っ込んで話をさせていただくと、歳入歳出だけで健全化は図れないわけですよ。そこに今回、健全化の指標の見直しがあっております。将来負担比率という、非常に難しい言葉ですけども、将来負担比率から見た財政の健全化というのが非常に重みを増してきているという部分で、ちょっと問いかけていきたいと思っておりますけれども、将来負担比率とは何かといえば、今現在の地方債の残高、それから、債務負担行為に基づく支出の予定額、それから、職員の皆さん方の退職金支給手当の一般会計からの負担金ですよ。一般会計からの負担ですよ。

それと、第三セクターの損失補償等が歳出の基準、目安になってくるとはですけども、先ほど言いました損失補償債務、国が幾らあるかということ、国は2兆円あるとですよ、これが。損失補償債務2兆円。武雄市の場合、損失補償債務はあるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、おわかりになりますでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

損失補償の債務につきましては、武雄市の場合は開発公社の、金融機関に対する開発公社の借り入れについて保証しているわけでございます。その分につきましては、平成19年度は17億円ございましたが、平成21年度15億円と、一応ずっと減っております。15億円債務があるということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

損失補償債務が土地開発公社で15億円あるということですね。そしたら、ちょっと土地開発公社の決算について確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、21年度が今度提出をされて、これは20年度でもいいわけですけども、ちょっと21年度ですね、せっかくですから、見てみますと、資本勘定といいますか、資本の部分がずっと目減りしていきよつとですよ。去年は1,400万円ばかり余裕のあった、余剰金。しかし、1,300万円赤字を出しておるものですから、自己資本が400万円しかなかごとなる。ずっと目減りしていきよる。来年度は債務超過に陥るとやなかるうかと。精算すれば、足らん分、一般会計から補てんせんばいかんという部分ですね、要は。そういった状況の、非常に厳しい決算状況にずっと追いやられているというような状況、それに対して15億円、損失補てん、補償をしているというふ

うな部分ですから、そういった状況の中で、気にかかる部分が資産勘定で1つあるわけですよ。

土地開発公社が抱えている土地があります。総額15億1,000万円と。実際15億1,000万円あるのかどうか。若木町の本部ダム、今評価が1億3,000万円ですよ、あそこ。果たして1億3,000万円あるのかどうか。この辺が、やっぱり一回見直しをして、実態簿価に直して、実際幾ら資産勘定として計上されるのかどうか、その辺を見ていかないと、その将来負担比率のこの辺が見えてこないわけですよ、実態として。その辺はどう考えておられるのか、御答弁をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

武雄市土地開発公社は、市からの依頼によって公共事業の先行取得をいたしております。平成22年3月末現在の保有地は4万6,000平米、簿価で15億1,000万円となっております。

このうち、公共事業用地として市が買い戻しを予定している分につきましては3万5,000平方メートル、簿価で13億3,000万円でございますが、これについては簿価で武雄市が買い取るということで、開発公社側からすれば損失はないと。あと残りの1万1,000平方メートル、約1億8,000万円につきましては、民間への売買を進めております。この分につきましては、民間売買でございますので、簿価と時価評価額には約5,200万円の差が生じているということでございます。開発公社側からすれば、簿価が15億1,000万円で、現に今処分すれば14億6,000万円で処分できるという形にはなっておりますが、御指摘のように、武雄市が買い取る分については実勢価格について下落があっているというのは事実でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

簿価で武雄市が買って13億円、土地開発公社は何も損失はありませんよと。しかし、武雄市には損失があるわけですから、要は。ですね。そこが一番大事な部分ですよ。そこを実勢価格で出していただくことには、土地開発公社には何も損失は与えませんが、しかし、本体の一般会計には相当なる損失が出てくるかと思いますが、その辺、もう少し詳しく御答弁できませんか。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

先ほど申しました15億1,000万円の簿価に対しまして、固定資産税の評価を参考に見てみますと6億500万円の实勢価格と、固定資産のほうから見ればですね。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

聞き直すと6億円ですか。9億円マイナスですよ。これは市長、大きいですね。

岐阜県の各務原市が資産評価基準で公正な評価基準を出しております。この点、御存じですか。各務原市のこのやり方。ちょっと確認を。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

公会計の基準モデルで算出しているというふうにはお伺いいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先進的な取り組みで、実はそういうふうな評価を出してですね、今後、どうその部分を解決していくかというふうな対策を現にもう進めている自治体があるわけですよ。今やっと、その9億円という部分が表面的に出てきたかと思うとですよ。前回、こういうふうな質問したときに、そこまで金額は出ていなかったんですけども、今回、そういうふうな部分で出てきた中で、それでは、土地開発公社の今所有している土地をいかに有効的に活用していくかという部分で、方向性はある程度明確にしていくべきじゃないかという部分で思いますけれども、今、民間企業では、こういうふうな時代ですから、人、物、金、情報、フル活用ですよ。市長、フル活用。やっぱり、市もそういうふうな部分の中で、ちょっと10年以上の塩漬け土地といいますか、その辺の分をいかに活用して穴埋めをしていくかというのが非常に大事な部分ですから、その辺の方向づけというか、方針をもう少し明確に今後打つ必要があるかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

開発公社の運営につきましては、私が理事長でございますが、これについてはもう数年前からそういう問題が起こっております。そういうことで、早急にその解決策といいますか、これはどこの自治体も一緒だと思いますので、そこら辺の方法について早急に議論をして、市が買い戻す分については買い戻しをすると、それからもう一方では、売れる分については売ると、それが原点でございますが、それだけではなかなか解決できないと思いますので、そこら辺、よその状況、それから県とも協議しながら、ここら辺については解決策を見出し

たいというふうを考えます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ほかの自治体はほかの自治体ですから。要は、独自でどういうふうな形で活用していくかという部分で、大いに今後議論を、我々もこれは慎重に考えながら対策を講じていく必要があるかと思っております。

そういった形で、私は若木ですから、本部ダムの1億3,000万円の土地、今、湖水祭りで、唯一、若木のイベントとして非常に盛り上がっております。もう21回目、もう20年近くなつてですね。毎年、日本一を食う会に、市内、県外から大いに来ていただいて、非常にイベントで盛んに活用させていただいておりますけれども、あそこを住宅用地にすれば、非常に雰囲気はよかわけですよ。朝夕のあの、朝の朝明けと夜の夕日なんかはすばらしいところですよ。あそこを住宅地にすれば非常に、ちょっと距離がありますけれども、そういうふうなニーズを一回調査する必要もあるじゃないかと。いろんな、どういうふうな活用をしているのかどうか。あるいは、若木の工業団地の一角も、もう15年ぐらい、あそこ一角は残っているんじゃないですかね。ちょっと景観上も、草ぼうぼうで非常に、あそこはほかの転用がきかないそうで、工業団地、県のとですから。ただ、あそこを、緑事業も、市長もみんなの政策集の中にうたっていっちゃるから、あそこを何か緑の公園といいますか、をすれば、ちょっとした新名所的になるんじゃないかという部分で考えておりますけれども、こういうような形での市長の御見解はいかがでしょうか。ちょっと御答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本部ダムの、あの上のところですよ、あの高台のところ、実際、ニーズ調査は内々、実は、内々ですけど、しております。なかなか心もとない数字が出たんですけども、もしあそこに住んでくださる方がいらっしゃれば、これは例えば、長崎県、あるいは長野県の各自治体がやっておるんですけども、これは2年前の佐賀新聞に載っておったんですが、例えば、市有地に民間の住宅を建てていただくということです。民間の住宅を建てていただいて、市がそれを物すごく長期にわたって、民間の住宅が損失が出ない程度ぐらいなんですけれども、借り受けて、それを官民の協調として、官民協調の住宅として売り出しているということで、2年前の佐賀新聞、たまたまちょっと今回の答弁でいろいろ整理をしていたら、それが出てきました。今それがうまくいっているかどうかはよくわかりませんが、そういう従来型ではない方法があるんだろうというふうに思っております、そういう意味で言うと、先ほど議員が後段で出された若木の工業団地のあの一角ですよ。そちらのほうが

学校、小学校も近いですので、できるのかなど。ただし、それは地権者の御意向であるとか、あるいは県の、もともとの意向がありますので、調整は難しいかもしれませんが、そういうことでまずニーズがあって、それに合わせた方策を打つ必要があるんだろうというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

何とか土地開発公社の9億円という分を、穴埋めじゃないですけども、有効活用のための一つの私からの御提案でございました。いろんな知恵を出しながら、何とかその辺の解決策を見出していきたいというふうな部分で質問をさせていただきながら、なかなか市の決算書を見ても、要は単式簿記なものですから、なかなか実態が見えないわけですよ。お金の出入りはわかるとですよ、単式簿記ですから。ただ、資産が幾らあって、負債が幾らあるのか、その辺が特に資産が見えてこぬわけですよ。武雄市の資産何平米ですよしか載っておらんわけですよ。金額はわかりませんですから。それじゃ実態がつかめない。そこに単式簿記はそういうふうな実態がわからぬものですから、企業会計は複式簿記を利用しておるわけですよ。複式簿記では、資産、負債が幾らあるというのを明確にわかるわけですよ。それで次の事業年度をしていくためには、資産が幾らあって、負債がどのくらいある、そしたら今回、今年度はこのくらいの借り入れをして、どこに充当していこうという部分で、そういうふうな形でわかりやすい複式簿記の導入を企業会計ではしているわけですよ。

そういった部分の中で、東京都が先進的な公会計の改革で今取り組んで、成果が上がっているというような部分も話も聞いておりますけれども、このような形でいち早く武雄市も、こういうふうな公会計の改正に取り組むべきだと御提案をしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにそうなんです。我々、公会計になじんでいる人間にとっては、それはすぐ一発見れば、次の事業はここにあるというふうにはわかるんですけども、なかなか一般の皆様方、市民の皆さんたちがそれでわかるといたら、それはなかなか難しいということでもありますので、まず先ほど御指摘のあった東京都がどうやっているか。それと、やっぱりですね、これはぜひ御理解いただきたいんですけども、企業会計と公会計って、もう成り立ちからちよっと違って、果たして、複式簿記になじまない分野というのはやっぱり、議員御承知のとおりあるんですよ。ですので、そこをカバーをして、どういうふうになればいいかというのは、これは2年来ずっと考えていますので、さらにちょっと研究を深めたいと。

ただ、財務4表等については今回出しますので、ぜひまた、その提出した4表をまた議員の御卓見からいろんな御指導、御批判を賜ればありがたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その指標ができたときに、もう一回私なりに検証させていただきたいと思います。

それでは、時間もあと迫っておりますので、もう1点、がん対策について、川原議員のほうからもワクチンに対しての補助ということで、公明党も参議院のほうに全額補助をとということで議案も提出もさせていただいております。あわせて、がん対策課も新設をとということで、市長も考えていらっしゃるけれども、あわせて、がん予防日本一ですから、がん対策条例をぜひ制定させていただきたい、また、すべきじゃないかという部分の中で、最後の質問になるかと思っておりますけれども、理念条例じゃなくて、もう実際取り組んでいることから、それを明文化する必要があるかと思っておりますから、ぜひとも、がん条例の制定をお願いしたいと思っておりますけれども、市長の考えを、御見解をお尋ねしていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

がんは2人に1人がかかり、3人に1人ががんによって命を落とすという、いわば国民病であります。そういった観点から、武雄市においては、中川恵一東大准教授を市政アドバイザーに招いて、その市政アドバイザーが一番先に私に対しておっしゃったことが、市長、がん対策条例ばつくらんばいかんですよということを東大病院でおっしゃいましたので、これはつくろうと思います。しかも、これは理念条例ではなくして、実際の市民が見て本当にかかる、わかりやすい条例にしようと思っておりますので、がん対策課を設置し、中川恵一先生に御指導を仰ぎながら、そして、がん対策の協議会も設置をしながら、これは行政がお仕着せでつくるんじゃないくて、市民の皆さんたちが一緒につくっていかうという観点から、私のがんの条例については、撲滅推進条例案についてはすると。これを議会とよく御審議をした上で、早期の成立を図っていききたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も、中川先生とは一回面識をさせていただきました。ともどもに力を合わせて、このがん条例を制定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	15時38分
再	開	15時49分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

日本共産党の江原一雄でございます。

質問に先立ち、前に、この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思います。たまたま改選後、5月10日の日に、はえある佐賀県知事賞を地方自治功労ということで、古川知事より感謝状をいただくことができました。これを皆さんの温かい御支援と、そしてまた、事務局の皆さん方の、関係者の皆さんの御尽力に感謝申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。それに、名に恥じないように、今後とも市民の皆さんとともに市政運営のために尽力を尽くしてまいりたいと思う次第でございます。よろしくお願い申し上げます。

合併して丸4年がたちまして、新武雄市の2期目がスタートいたしました。一方で、国政を見ましても、何と新武雄市議会、菅内閣で6人目の総理大臣であります。小泉総理から安倍総理、福田総理、麻生内閣、そして鳩山内閣、そして菅内閣が誕生いたしました。本当に国政も日本の政治が目まぐるしい状況が進展しているところであります。まさに日本の政治の、21世紀の日本の政治のあるべき姿、今後本当に問われるのではないのでしょうか。日本の政治の閉塞感と言われ、国民は生活、将来への不安と暮らしにくい状況が続き、日本経済は消費不況が続き、また、働く雇用の不安定のもと、その打開を示すことができずに、総理の首のすげかえで糊塗され続けているのではないのでしょうか。

今回の菅内閣は所信表明で、強い経済、強い財政、強い社会保障を強調し、そのスローガン表明をされています。何を言いあらわしているのでしょうか。本音は、消費税を含む税制改革、紛れもなく消費税の増税を意図していますし、その道を表明したのではないのでしょうか。一方で、大企業法人税を5%引き下げる、また、沖縄の普天間問題では日米合意を沖縄に押しつけようとしています。これでは、この問題も国民から大きな批判が出てくるのは間違いないのではないのでしょうか。

昨年8月30日、紛れもなく日本の政治が、自公政権から新しい政治へ一歩踏み出そうとしているとき、この8カ月は本当に国民の失望を買いました。総理の首かえだけで国民の納得が得るのでしょうか。日本の政治が本当にこれから問われているのは、2つの領域、1つはア

アメリカに対し、1つは財界・大企業に物が言えるかどうか問われているのではないのでしょうか。

先ほども質問がございましたが、これまでも市長に対して、この6月、一般質問通告した後、内閣改造が行われました。新たに登場した菅内閣に対して、市長としての認識を求めておきたいと思いますが、よろしく願いを申し上げます。通告には書いておりませんが、御答弁いただければ何よりでございます。

さて、中央政治の分野で問われているのは、自公政権が進めてきた平成の大合併は、日本の政治の打開に働いたのでしょうか。現在でも多くの市民は、合併しなくてよかったとの思いが解決されていません。私は、この4年間、この思いを代弁し取り組んでまいりました。特に合併しただけで値上げされた固定資産税の引き下げ、水道料金が山内町時代の料金に引き上げられたら大変だ、この思いにこたえて取り組んでまいりました。固定資産税は、昨年21年度以来、県下で一番高かった1.55%から1.48%に引き下げられました。私は、この引き下げ案に反対をいたしました。それは、1.4%にするべきだからであります。途中下車では、山内町や北方町民の皆さんにとっては値上げされたままであります。改選後、改めて、武雄市の固定資産税は税率1.4%に引き下げをを求めるものであり、市長の認識を伺っておきたいと思います。

4年前も、また2年前も、（パネルを示す）この全県下の固定資産の税率の一覧表を示して市民の皆さんにお知らせをいたしました。御存じのとおり、県内10市の市がございしますが、武雄市は今回1.55%から1.48%ということで県下の税率ではなくなります。お隣鹿島市や多久市は1.5%という税率を維持されております。しかし、あとの7市は、また合併しました小城市や嬉野市や神崎市も1.4%ということで推移をされております。私は、この資料を再びここに、壇上に提出せざるを得ません。

そういう意味で、今後の武雄市の2期目のスタートに当たりまして、市民の皆さんのこの固定資産の税率は1.4%にすることこそ、市民の暮らしの第1のスタートになるのではないのでしょうか。市長の認識を求めておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、菅内閣について見解を求められましたので、申し述べたいと思うんですけれども、私たち地方行政というのは、菅内閣であっても、鳩山内閣であっても、あるいは原口内閣であっても、さまざまな内閣であっても、それを自主自立として、その影響を受けずしてなし得ると、なし得なきやいけないということが私は地方自治の本旨、民主党が掲げる地域主権の訴えの要諦にあるものだと思っております。ですので、どういう政権になろうとも、やはり武雄市民の皆さんたちが、やっぱり市民生活を行う上、あるいはいろんなところに出かけ

ていくときに、武雄ってやっぱりいいねというふうに言うてくださることが、私は求められていると思いますので、そういう意味での包括的な評価というのは特にありません。

その中で1点、これは非常にいいなと思っているのは、税制であるとか、年金、医療、福祉ですよ、これは党派を超えて議論をしようと呼びかけた、これは菅さんらしくないんですね。今まで菅さんはともすれば、私はよく実は知っています、菅さんのことは、近くで仕事もしたこともありますので、よく知っていますけど、およそこういうことを言う人じゃなかったんですね。だから、いかんと言われたのかもしれないけれども、それを党派を超えて議論をしようということで、私はそれは本当に感心をしております。そういう意味で、こういう福祉とか税制が政権でころころ変わるのをおかしいと思っていますし、特に福祉は選挙目的ではだめだと思っています。持続可能な福祉、あるいは医療ということをやっぴい党派を超えて議論する、これこそが武雄市議会にも求められているというふうに思っているんですね。

やはり、いろいろ問題、課題はあると思いますけれども、一緒に乗り越えていこうよ。合併しなければよかったというのは、これは議員がおっしゃることとは思えません。やはり合併というのは、4年前の3月1日にされたわけですね、市民合意として。それを、私はその後市長になりましたので、その上に乗っかって、よりよき合併にしていこうということが我々議会並びに市政を預かる者に求められているということだと思いますので、そういう意味で、議員とは前向きな議論をしたい。

その中で、例えば、杉岳、白仁田の皆さんたちは、ああ合併してよかったて言うてくさんだったですね。なぜか、水道が引けたけんですね。あれ、もし合併したらんやったら、若木町の中山地区から水は引けとらんとです、国の法律上。しかし、合併したおかげで、周辺部の周辺部の周辺部の方がそういうことをおっしゃっていただいたときに、本当に私は、ああ、これこそが合併なんだということを思いました。

そういった中で、例えば、1.4%、これ最後にしますけれども、下げなさいということ。下げるのは簡単ですよ。簡単。しかし、難しい。というのはなぜかということ、1.55%を1.4%に下げたら2億5,600万円の欠損が毎年毎年出るわけですね。今、現に1.48%です。これを1.40%に下げたら1億3,700万円の減ですよ。それを今我々は、財源がない、ないって、しかも、不要不急な事業を出さざるを得ない中で、そういったことが本当に許されるのかということを考えてみた場合に、やはり財源というのは絶対に必要なんです。その中で、皆さんたちがおっしゃるような、後で質問にあるかもしれないけれども、例えば、道路の補修であるとか、財源なくして政策はできないんです。

だから、そういう意味からして、私は目指す方向は、よくよく聞いてみると、江原議員と近いんですね、目指す先は。それは、武雄市に住んでよかったと、山内町に住んでよかったと、しかし、その方法が真逆ぐらい違いますので、この2期目においては、やっぱりお互い

歩み寄って、党派を超えて、いろんな、武雄のために政策実現を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

最後にも質問しますけど、地方議会、地方のあり方は、憲法の中の地方自治の条項のもとで、いわゆる市長を選出する選挙と議会を選出する、議員を選ぶ選挙、2通りあります。それは、文字どおり、執行権と、いわゆる議決権との車の両輪です。私は当然、市長は市長の見解、議会の一議員として住民の声を代弁して、この場で取り上げる。ここに地方議会の重要な役割があるわけですから、そのことは市長と、今、市長も私との認識が一緒と言われているのは、それは私も当然認識は一緒ですから、そういう立場でいろいろ質問をさせていただきたいと思います。

そこで、この固定資産税の問題については、これは全国1,800の、合併した暁、全国で約1,800の自治体があるわけですが、また県内にも20の自治体があります。かつて47の市、町、村があったわけですが、もう佐賀県内には村の自治体はなくなりまして、市と町ということで20自治体です。

そういう中で、今先ほど市長が言われた道路の補修の問題とか、市民要望に基づくさまざまな政策課題や需要に対して仕事をする、これは市民の皆さんからいただいた歳入に応じて、そして市民の皆さんに、いわゆる支出をする、これは地方の、いわゆる所得の再配分ではないでしょうか。

そういう中で、私は固定資産税率は1.4%にするべきだと、この4年間訴えてまいりましたが、5年目、私は市政の根幹だと思う一人でありますから、この問題は強く市長に住民の声を取り上げて代弁してお届けしているつもりであります。

そういう中で、どの自治体も一緒です。そういう中で、先ほど表を示しました。県内の10の市の中で、佐賀、鳥栖、唐津、伊万里、お隣嬉野、合併しました小城、神崎市、これ皆1.4%です。そういう中で、施策をやっているわけですね。では、19年度の決算でハンドブックに出ておりますので、財政力指数、その市の財政力を見ますと、武雄は4番目の財政力指数です。0.487%です。ですから、神崎市や小城市や嬉野市と比較しましても、また、唐津市と比較しましても、この財政力指数は高いのです。一番高いのが鳥栖市で、2番目が佐賀市です。3番目が伊万里市であります。そして、4番目が武雄市です。ですから、先ほど市長言われましたように、この固定資産税の税率引き下げるのは簡単だと。そのとおりではないでしょうか。

平成20年の9月議会でしたよね、この1.55%から1.48%の引き下げ案を議会に提案してい

ただいたのは。市長は、42の具約に、審議会を立ち上げて、この税率引き下げを検討していくと、そして、議会に提案すると言われていました。前回の引き下げのとき、これ審議会立ち上げて答申かを受けて提案されましたかね。確認ですけど。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

審議会は、開催しようとしたんですけど、諸事情があって、まあ、なかなかうまくいかなかったということがあって、これはそうなってきた場合に、ただ、やっぱり私は公約に、そのときは具約と言っておりましたけれども、やっぱり下げる必要があるだろうということで、庁内で議論をし、そして、議会にお諮りをし、議会に決定をいただいたというプロセスを踏んだところであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

前回、そういう意味では、具約42に、20年度に審議会を立ち上げて提案したいという計画でしたが、さまざまな事情と、諸事情と申されましたが、そういう経過があって、市長、提案されました。私は、今度の1.4%に引き下げる課題については、審議会を設けずでも、市長の本当に内部検討含めて、提案していただき、議会で審議させていただく。

そういう意味では、例えば、市長は平成18年の6月議会、ちょうど4年前の議会の中では、市長がここで1.4%にするということを言ったら、これは独裁、独断以外の何物でもないと考えておりますと、こういう表現で言われました。また一方で、この議会というのは、非常に市民の目の前で、市民の皆さんが傍聴や、あるいはテレビで議会の様子を見聞きされているときに、市長と、そして議員として質問している、これが本当に市長としては、この議場が一番の、何て言われましたかね、いわゆる議場が一番の場なんだと。そういう意味では、ああ言えばこう言うといえますか、こういう言葉を言われましたけれども、私はそういう、先ほどの財政力指数も示しまして、武雄市の1.4%という税率は不可能ではない。これは国が示す標準税率の1.4%です。

以前にも言いましたけれども、全県的に見ましても、お隣長崎県の自治体を調べてみましても、すべて固定資産税率は1.4%であります。お隣福岡県を調べてみましても、数自治体が幾らか変動の数字がありますけれども、ほぼ8割、9割近くが1.4%であります。私は、そういう固定資産の税率というのは、いわゆる所得を生まない税金ですから、いわゆる固定資産税率というのは国が示す標準税率1.4%にすることが、その地域に住む上で本当に、また企業にとっても私はそれは活力になるのではないかと思います。

もう1点、例えば、非常に、合併されて、佐賀市や鳥栖市の、いわゆる地域を考えてみますと、佐賀市と鳥栖市には都市計画税という課税区域がありますが、佐賀市の中で、佐賀市の面積が431.42平方キロメートルに合併してなっています。しかし、その該当地域は4.13%です、都市計画税の区域は、4.13%。圧倒的部分は佐賀市は、大和町や三瀬、富士町、あるいは東与賀、久保田町、諸富町、皆1.4%です。鳥栖市におきましても、合併はしていませんけれども、18.38%は、いわゆるすべて1.4%です。

私は、そういうことを考えますと、武雄市というのは県内、私は佐賀や鳥栖と比較しましても、いわゆる国道34号線、長崎街道を通し、そしてまた、下西山から国道35号線として佐世保への道路があります、国道35号線。本当にそういう意味では、武雄市は交通の佐賀県の西の表玄関といましようか、本当に地理的に恵まれている自治体だと私は思います。そういうところだからこそ、標準税率の、この固定資産税の1.4%は、今期、ぜひ実現をするべきだということを重ねてお願い申し上げておきたいと思いますが、再度、市長の答弁を求めておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

では、お伺いいたしますが、下げたときに、先ほど申し上げたとおり、1億3,700万円の欠損が生じます。その財源を明示していただいた上で、下げるべきではないか。その財源についてどう思うかということに関しては、政策ベースで私は答弁をすることができます。ただやみくもに、財源もないのに下げろ下げろということに関しては、私は答弁はしませんし、4年間、私は下げるつもりはありません。

その上で、先ほど冒頭に財政力指数で佐賀県内で4番目だとおっしゃったんですけど、これは我々の努力の成果なんですね、市民と職員と議会の。不要不急の事業を削って、なるべく優先順位をつけて、困った方々にやっぱり事業を行おうということからして、しかも、財政は規律であります。これをもし破綻をすると、私も財政を預かる立場なので、これは本当に夢にも出ることはあるんですけど、今一瞬で財政がパンクする事態だってあり得ます。これは国をなぞらえた場合にギリシャがそうです。そういう意味で言うと、今、健全な財政をきちんと行うことこそが私は市民が求められておること、それはすなわち、私たちの次代にその財政、行政を引き継ぐということからして、これ今いいからといって、それをどんどん使えというような、あるいは下げろ下げろというようなことについては、私はその議論には乗りたくない。

そういった意味からして、私としては、鳥栖市、これは不交付団体の一步手前なんですね。ですので、もしそこでおっしゃるのであれば、県内のそういうところで、何というんですかね、チョイスをされるよりは、例えば、武雄市と似た、例えば、5万1,373人ぐらいの都市

であるとか、似たような都市であることを比較された上で、そういった議論でない、なかなか議論がやっぱり深まらないのかなというふうに認識をしております。

いずれにいたしましても、財源なくして政策はなしであります。これは民主党政権下で一番ミスしたところがそこだと思います。大盤振る舞いして、国民に夢を振りまいて、そのあげく、できなかつた、できなかつた。子ども手当のあれを見たときに、今国民が失望しているのは、私はそこだと思います。そういうわけで、私は民主党政権の、いいところもありますけれども、そういったところの轍は踏みたくなく思っておりますので、いいところを取り入れながら、健全な財政に向けてまた邁進をする。その一方で、本当に必要不可欠な事業はちゅうちょなく行うということを重ねて申し上げたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、いみじくも類似団体と比較してと言われましたが、これ、類似団体と比較したら、当然、類似団体はほとんどみんな1.4%ですよ。もうあえて。

市長の平成20年9月議会に提案されて、1.48%ということで途中下車の議案を提出されましたけれども、私は1.4%こそ自治体の、今、武雄市の取り組むべき課題だということを強く申し上げておきたいと思っております。

次に移りたいと思っております。

国民健康保険税の負担軽減について質問いたします。

先ほど午前中、平野議員からも国民健康保険税の重い負担の問題、また、国民健康保険問題そのものの政治課題について質問をしていただきました。そういう中で、違った角度で質問したいと思っております。

さきの4月27日のときに、武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、専決処分として、国の地方税法等の一部改正に伴う条例改正の専決処分が提案されました。私は、本当に、ますます国民健康保険税の制度が大変になっていくと思って、この議案に反対をいたしました。それは、医療給付費の基礎課税分47万円が改正後50万円に、また、後期高齢者支援金等課税額12万円が13万円に、合わせて59万円が63万円に4万円限度額が引き上がりまして、その対象者は200世帯になろうかと答弁をされました。この最高限度額が、さらに介護給付金課税額10万円を足しますと69万円が73万円になるわけであります。本当に、払いたくても払えない、そういう国民健康保険税の限度額の引き上げが行われました。

これで約200世帯の方が該当すると言われましたが、正式には幾らでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

さきの議会で約200世帯ということで御答弁申し上げました。その数字については現在も変わっていないというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

それとあわせて、特定対象被保険者等に係る課税の特例として、非自発的失業者に係る軽減措置として、いわゆるリストラ等での被保険者の方が対象になった場合は前年の給与所得を100分の30%とみなして算定するというので改正が行われましたが、この対象が10件ほどであろうという答弁をされましたが、その後どのようになっていますでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

5月31日現在の数字ですけれども、33名の方の受け付けをいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

4月27日、10件ほどかと言われましたが、5月末で33名。本当に今の実態が明らかになったのではないのでしょうか。

これで、金額としてどれくらいになるのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

金額につきましては、現在手元に数字を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきますというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

いわゆる国民健康保険制度そのものの、加入者の皆さんの現状の一つでありますけれども、こういう方々の保険の減免に対して、私は、結局、加入者の相互の負担ということにはね返ってくるわけですが、制度として、4月のときに答弁されましたけれども、制度的軽減措置として、国からの補てん措置としてあると言われましたけれども、それはどうなっているのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

国保税につきましては軽減措置があるわけです。一番代表的なものとしましては、2割軽減、5割軽減、7割軽減と、こういった軽減措置があるわけですが、これらの財政措置につきましては、国から調整交付金等として計算をされまして交付をされるという制度になっております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この非自発的失業者に係る軽減措置として、軽減、免除になるわけですが、その免除された部分についての、いわゆる保険に対しての軽減措置、その負担は、いわゆる被用者で補い合うわけでしょう。その補てんについてはどういうふうになるのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

リストラ等に遭われた方々に対する軽減措置につきましては、先ほど議員御案内のとおり、前年の所得を100分の30として再計算をして保険税をお願いするという形になります。したがって、所得の100分の70に相当する部分につきましては軽減という形で税を免除するわけですので、その分につきまして武雄市だけですべてを負担するというわけにはいきませんので、この分につきましては国の財政支援を受けるということでもあります。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

その金額が後でわかれば示していただきたいと思います。

そういう中で、本当に国民健康保険加入者の皆さんの保険税の負担軽減が求められるわけですが、以前にも山内町時代にも、いわゆる他の保険関係の比較として、町長への質問のやりとりの中で、共済保険と、いわゆる社会保険等々の保険の比較をしたことがありますが、武雄の市長の共済掛金と比較しますと、いかに国民健康保険の負担が重いかというのが歴然とするわけです。武雄市長の、いわゆるポストとしての掛金ですので、一つの参考にしたいと思いますが、年収に対して3.73%です。年収が1,300万円とすればですね、3.73%です。だけど、国民健康保険の所得に対して、例えば、200万円の御家庭ですと、医療分と後期支援金、それと介護分を合わせますと42万1,700円です。ですから、これは所得に占める比率は21%です。300万円の所得がある家庭でも、55万2,700円ということで18.4%です。他の保

険制度と比較しましても、全く比較にならないぐらい重い負担であります。

そういう中で、軽減措置、いわゆる国が補てんする軽減措置と別に、市独自の軽減措置を導入すべきだということを訴えているわけですが、全国で国民健康保険会計に一般会計から繰り入れをしている自治体は何%あるんでしょうか。求めていますので、答弁できないかもしれませんが、結構、4割近くあるのではないかと考えておりますが、把握されたことはありますか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お答えをする前に、先ほど、軽減の額につきまして、33件の額をお尋ねになりましたけれども、6月15日が賦課決定日ございまして、まだその時期が1日早いというようなことで、まだ確定をしていないということでもありますので、現時点で確定していないということを御報告させていただきたいというふうに思います。

それから、法定内の繰り入れの関係ですけれども、法定内の繰り入れは、当然武雄市としてもしているわけです。法定外の、いわゆる赤字分の補てんとして繰り入れをされている団体については、全国的に相当数あるということは把握をいたしておりますけれども、通告されておりませんでしたので、ここに数字を持ってきていないということで、数字についてはお答えできない状態であります。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長は先ほども、固定資産税の問題を質問した中で、財源の問題を言われました。私は、さきの、前期の3月定例議会の中で、同じように質問もいたしました。この国民健康保険税の軽減措置の取り組みの問題について質問しました。そしたら、そのとき市長から、財源を持ってきてくださいと、こういう市長にあるまじき質問を私に、執行権者でもない私に対して、金庫を預かっている私でないのに、私に財源を持ってきてくださいと申されました。もうひどい話ですよ。

そういう意味で、3月19日、前期の最終議会の最終日、私はこの議会に3月19日、意見書を3名の連名で、平野議員と、引退されました社民党の大河内議員、3名で連名で、国に対して、いわゆる国民健康保険、医療分だけでなく、この制度そのものに対して45%の国庫負担の復元を求め、現在、38.5%という補助率が引き下げられました。これは昭和59年ですか、今から数えて二十数年もなるわけですけれども、それ以来、全国の自治体の国民健康保険制度の問題が大変深刻になってきた、そのスタートの年でありましたけれども、この国の負担率をもとに戻せということをこの議場に意見書案を提案させていただきました。そしたら、

この武雄市議会は、この意見書を全会一致で可決をし、前鳩山内閣、そしてまた関係構成大臣等にも意見書を提出することができました。

私は、議会の議員として、市長から言われましたから、この議会の議員としてやるべき課題として、そうした立場で取り組みました。市長は市長として、また議会は議会として、私は取り組んだ経緯を表明させていただきますが、本当にこの国民健康保険税の軽減措置の法定外の一般会計からの繰り入れを導入することを改めて強く求めておきたいと思います。市長の答弁を求めておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

国民健康保険税の問題については、これ、一般の基礎自治体がどうこうできるような問題は、もう越しているんですね。ですから、全国知事会で古川知事が、本当に少数派であろうと、いや、もうこれは県でやりますと、やらせてくれということをや切々と訴えられるということに関しても、これは基礎自治体の問題はもう越しているということ。すなわち、これはもう、何というんですか、率の問題ではないんですね。ほかの保険税の話とか、国保も含めて、医療、介護、さまざまな、年金の問題の中で、これは再構築しないとイケない。ですから、今、民主党の菅総理が、そういったことも今、公式、非公式に呼びかけられていると。それについては、私は本当にそうだなと。それが強い福祉のあらわれではないかなというふうに私自身は思っております。

もとより、その財源を江原議員につくってくれと言うつもりはありません。

〔26番「言うた……」〕

そうではなくて、その財源に当たる政策……（発言する者あり）ちょっと聞いてください。財源の、その政策の中で、どこにあるかということをお示しをしていただきたいと。これは固定資産税のときも一緒であります。それなくして、下げろであるとか、あるいは市民負担を軽く軽くというのは、言うは易しです。ですが、これを削って、これに充てるべきだということを、実現可能性の問題として提示をする、それが私は議会と執行部の健全な議論だというふうに思っております。もとより、不要不急の事業で四千何百万か、ちょっと忘れちゃいけないけれども、そういったことを加味しながらしなきゃいけない、財政運営をしなきゃいけない、そこもぜひ、心根の一つに置いていただければありがたいと思いますし、いずれにいたしましても、財源なくして政策はなしであります。これは議員、よく御存じだと思います。そういった中で、私は、何も議員が何もされていないということは申し上げるつもりもありません。

そういった中で、知恵と知恵を出し合いながら、そういう国保において基礎自治体がどういう運営ができるかということについて議論をさせていただければありがたいと、かように考えて

おります。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

ぜひ、国保税の負担軽減のために取り組まれることを強く求めておきたいと思います。

3番目の、子どもの医療費助成の推進であります。

これもあわせて、これまで3歳未満児の乳幼児の医療費の、いわゆる無料化が実現をし、さらに小学校入学前まで無料化が実現をしまいいりました。これも平野議員も取り上げていただきましたし、私ども選挙公約に掲げました。今後、本当に少子・高齢化の中で、本当に安心して子育てができる社会をつくっていくためにも、小学校卒業まで、あるいはまた近隣の、あるいは全国的にも中学校卒業までの医療費の無料化を実現した自治体もあります。そういう中で、この課題もここまで地方が取り組んでいる、この子どもの医療費の助成は、本当に国が、地方がこれだけ進んでいる制度を国が率先してやるべき課題であります。それは、憲法25条、社会福祉の向上のために国が取り組むべき課題として明確に述べているではありませんか。

そういう意味で、市長として、さまざまな部署で、この子ども医療費の助成についての国の制度の拡充を強く求めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

ぜひ、ともに力を合わせて、安心して子育てできる環境をつくるためにも、力を入れていきたいと思います。

4番目の、道路・交通安全対策について、幾つか、国道、あるいは県道に関してのお尋ねです。

4年前、国道35号線山内町踊瀬西谷峠のS字カーブの改良工事の問題を早く推進するべきだということを質問いたしました。そのときの市長の答弁、この西谷峠の道路というのは、1897年、明治30年7月10日、武雄の塚崎駅から九州鉄道塚崎から早岐間の開通でつくられたトンネルであり、あれから113年たったトンネルであります。この件は4年前もこの場で申し上げましたが、1日交通量1万3,000台、どなたも旧山内町時代から当時の建設省に対して要望してきた課題であります。そのときに、市長に対して、西谷峠の改良工事は優先課題

の第1に上げていただいて取り組んでいただきたいと質問いたしましたら、市長の答弁は、「優先課題は高いほうであります」と。そしてまた、9月議会でも私は質問いたしましたら、市長の答弁は、「なかなか簡単な問題じゃないわけですね。市長が出ていけば事が済むかという問題でも、どうもなさそうな感じもするわけです」。そういう非常に事務的な方に、事務方に押しつけるような形で、最後に、「この課題について、慎重に慎重を期するというの、ひとつあり得るべき選択肢かなというふうに思っています」ということで、非常に足踏みをされた経緯がありまして、私はその関係で1年もおくれたかなと認識をしているわけですが、本当にその当時、平成18年12月4日の日でしょうか、地権者の合意ができましたということを当時の副市長から耳にいたしましたが、本当にこの課題は熱望されております。そういう形で、その後、るる進捗状況は進んできました。また、現在、国とJRとの関係で、路線の問題でも二、三年かかるということで、非常に、いわゆる仮ルートの選定の線引きについても時間がかかっているようであります。

本当に、この課題につきましては、山内町民にとって、また通行する市民の皆さんにとっての熱望であります。その後の進捗状況をお尋ねしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この難しい工事については、やっぱり歴史があるんですね。少なくとも、これは再三答弁をいたしていますとおり、私がまだ総務省、あるいは内閣府におったときに、当時の杉原議員さんが、山内町議が、もう本当に、手弁当で国土交通省、あるいは総務省に見えられていたということ、それと、だんだんそれがなし得ることによって、きょう地元の末藤議員もいらっしゃいますけれども、そういった中で、一つ一つの積み重ねがあって、やっと出てきているといったこと、これを私だけが言ってどうこうなるものではないといって事務的に押しつけるというのは、これは曲解のきわみだと思いますね。まさに、つまみ食いの引用だと思っております。

その上で、私は、いろんな、例えば、地権者の方の深い御理解であるとか、あるいは関係者の本当に血のにじむような努力のときに、私は、あなたを見たことがありません。そういった中で、例えば、杉原議員さん、あるいは当時の浦議員さんは、私の、例えば、自宅にも、あるいはいろんなところに私をつかまえて、ぜひ国交省に行こうと、あるいは土木事務所に行こうじゃないかということ声をかけていただいて、それは私もいっぱい仕事を持っています。今度訴訟も持ちますけれども、持っています。その中で、行こうということ、それが私は力だと思いうんですね。

ですので、そういった意味で、何か私が、右手から左手になったということについておっ

しゃるのは、それはいかなものかなと思わざるを得ません。

その上で、やっぱりこれは時間の経過とともに、自民党政権下の中では、内々これは合意ができていました。これは黒岩議員にも働きかけていただきましたけれども、34号線とともに、当時の古賀誠選対委員長さんも、これはやらなきゃいけないということだったんですけど、あえなく陥落をされて、今、民主党政権になったと。その民主党政権の中で、やはり公共事業の見直しの中に、34号線はスループスで行ったけれども、35号線は、これは佐賀新聞にも載っていたと記憶していますけど、やはり政権の中で優先順位で、政権の中でちょっと落ちたという中で、よくここまで、地元の議員を初め頑張ってこられたなということで、今後、1キロの改良計画は、今年度、用地測量と詳細設計等が計画をされています。そして、これは延び延びになって本当に申しわけなく思っておりますけれども、7月に地元の説明会が開催をされるという運びになっておりますので、これはJR、国土交通省、地権者の皆さん、そして地元の皆さん方に感謝をしつつ、一步一步進めていかなければいけないと。それほど難しい問題だということを改めて答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の答弁を聞いていますと、何と申しますかね、すとんと落ちないんですね。平成18年の7月25日、佐賀県共同行動実行委員会の一人のメンバーとして、当時、国土交通省の直接の担当官と、ほかにもたくさん国土交通省の担当官おられましたが、この国道35号線を担当している方は、地権者の方の同意をいただければ、いつでもすぐにも予算つけますよと答弁をいただいた経緯を、私は市民の皆さんや関係者の皆さん方にもチラシをつくってお知らせしました。私は私で独自の活動をし、それはそれでいいんじゃないでしょうかね。

と同時に、私が今指摘したのは、当時、山内町時代も町長に対して、本当にみずから責任者が最後は行ってお願いしていただきたいと、行かれました。そういう行為を当時、市長にお願いしたけれども、約6カ月行かれなかったではありませんか。その問題を指摘しているのであって、今後、この35号線、ぜひ合意をお願いし、国の事業が進むよう、現場の、現地の関係自治体として役割を発揮していただくことを強く求めておきたいと思っております。

あわせて、山内町内にもたくさんの県道を有しております。その中で幾つかありますが、山内嬉野線、特に犬走、金割地区のカーブ改修の件について、進捗状況を求めておきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今、議員御指摘の、県道嬉野山内線の改良の件でございますけれども、市道踊瀬線の交差点より山内バイパスのほうへ約300メートルの区間につきまして、今検討をされておりました、今年度、測量調査が行われております。秋ごろには地元説明会をされるという話を聞いております。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

次に、山内相知線の三間坂の茅場踏切線の改良工事の件と、鳥海地区の改良工事についての進捗状況、特に三間坂の茅場踏切線というのは本当に経緯がありますけれども、清本鉄工の大型車両の通行等、本当に大変、魔の踏切だと称されておりますが、この改良工事についての進捗状況を求めておきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

県道相知山内線鳥海地区の件でございますけれども、現在施工箇所が済んでいる箇所から茅場側のほう、JR踏切のほうですけれども、そちらのほうにつきましては、JRとの協議がまだ済んでいないと。今回、土木事務所に確認しましたら、九州製鋼のほうへ、北側のほうですけれども、そちらのほうの600メートルについて今回、地形測量を行うと。これにつきましても、秋ごろには地元説明会ができるようになると予定されております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今、三間坂駅の周辺の問題について、学校通学者の利便性の問題を含めて、大変熱望されているわけですが、以前にも質問があつておりましたけれども、山内伊万里線の三間坂駅前付近の改良工事の進捗状況についてお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今、議員御指摘の、県道伊万里山内線ですけれども、山内支所付近から三間坂駅前までの約320メートルにつきましては、本年度をもって工事を完了する予定になっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に山内には県道の工事がですね、熱望し、これは平成8年の有田の焔の博の経緯を踏まえて、本当に武雄土木事務所管内におきましても山内町内の県道工事の改良工事、本当に力を入れていただいておりますその流れ、進捗状況が町民にとって本当に関心の高い問題として代弁して質疑をさせていただいております。

次に、有田梅野線の大野工区、宮野工区、この件についての進捗状況を求めておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今御指摘の、梅野有田線大野地区につきましては、市道横枕久保田線の交差点から東のほうにつきましては用地補償、一部工事着手が予定されているそうですが、それから県道のほう、西のほうにつきましても用地のほうが若干手こずっておりますけれども、鋭意、土木事務所としては努力されているということ聞いております。

それと、宮野地区につきましては、未施工区間の水尾団地入り口までの約560メートル区間の件ですが、今年度、用地測量、家屋調査が計画されておまして、この分につきましても今月末には地元説明会ができるというふうなお話を聞いております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私から部長答弁を補足をいたします。

特に県道梅野有田線については、議員御案内のとおり、浦前議員さんが本当にライフワークとしてされていた。本当に、いろんな場で私を動かし、そして国を動かして、もし浦さんがいなかったら、これはイフはないかもしれませんが、ここまで進んでいないというふうにもうこれはだれもが言っております。そういった中で、武雄市議会はやっぱりすごいなと思っておることを重ねて感謝を申し上げ、答弁を閉じさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この有田梅野線は、二十数年前、いわゆる30年、昭和40年、50年代、有田の焼き物の本当に好景気、特に東ドイツのマイセンとの交流も含めて、本当に有田焼が当時年商700億円を超える、そういう時代に、有田焼を支えているのは近隣の町民の、山内町民や有田、西有田

町民の皆さんの、あるいは波佐見の皆さん方の、あるいは三河内の皆さん方の、いわゆる働き手、それに支えられて有田焼が大きく発展していったのではないのでしょうか。そういうとき、この有田梅野線の役割は大きかったです。特に武内含めまして、多くの働く皆さんが通られました。当時、水尾団地という140戸の造成が行われ、建物が建った後、当時100名を超える小学校生徒さんたちが通っておられました。そういう中で、当時私も議会に入るとき、当時、蜂の巣地区や宮野地区の農道を舗装して、通学路として裏道を迂回せざるを得ない、そういう流れの経過を踏まえて、20年かかってここまで来たわけですね。

そういう意味では、ぜひ、県道でありますので、関係自治体として市の役割、地元として努力する、そういう立場で努力していただきたいし、大野工区的一件につきましては、前回3月議会では、市長は私に対して、江原議員の地元だから江原議員がやれと、こういう、まさにあべこべの質問を私にされましたけれども、今県が努力していると答弁いただきましたが、聞くところによりますと、地権者の方が鹿児島にいらっしゃると。そういう中で、本当に県としても非常に時間がかかっているということを申されました。そういう流れの中で、ぜひ関係自治体として努力していただくことを市長にも強くお願いを申し上げさせていただきたいと思います。

この問題最後の、国道34号線の北方町追分のリムス横の信号機の一件であります。私も改選前にここでも紹介しましたが、市民アンケートにも寄せられた声として、このリムスの横の横断歩道、北方町を通過する中で八、九カ所信号機があるようですが、そういう中で、リムスの方々、あるいはリョーユーパンの方々の、いわゆる信号機として、感知式、いわゆる押しボタン式の信号機があるわけですが、これが医王寺のほうから通って平川食品、また踏切を通ってくる場合に、ボタン式のスイッチですので、自動車で行った場合はなかなか感知が、おりてボタンを押さないとできないわけですが、これが自動車を感知できる、両方、歩道と自動車の専用の感知器の併用はできないのだろうか。これが併用できれば、北方の一番、大崎地区交差点改良問題、本当に大きい問題ですので、その緩和に幾らかでも役に立てればと考える次第でありますけれども、この件についてお尋ねしておりましたが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

信号機などの交通規制につきましては、専ら公安委員会の所管でございます。

この件につきましては、区、あるいは町の交通安全協議会等からの要望が出されましたら、それをそのまま警察のほうにお出しするという形で、公安委員会のほうで御議論いただくと、判断いただくということになるかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議会でこれを取り上げて質問しておりますので、政策部として、担当課として、ぜひ取り上げていただきたいということを申し述べておきたいと思います。

5番目の、学校施設整備についてお尋ねをします。

この件について、山内中学校の校舎改築について、今議会の補正予算として設計業務委託料として2,565万2,000円が計上されました。本当に、この予算計上につきましては、前向きに進めていただきたいと強くお願いする一人であります。

そこで、この経緯についてお尋ねをしておきたいと思いますが、平成18年12月の定例議会の質問におきまして、私は、当時合併する前の平成17年の山内町議会の中で、耐震診断をして、改築の方向で検討するべきだという答申をいただいておりますという質問いたしました。この件について当時市長は、耐震補強が望ましいかなというふうに考えておりますという答弁をいただきました。その後の経緯で、今回、山内中学校の改築のための設計委託予算が計上されました。この間の経緯について、流れを御答弁いただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

御存じのように、山内中学校につきましては、普通教室棟が昭和34年、35年に建築をされておりまして、築51年を経過しているという状況、また、特別教室棟は昭和53年の建築で32年が経過をしているということで御案内のとおりでございます。

そして、耐震診断の結果、管理教室棟、これはI s値が0.33から0.44ということで改築が必要というふうに判断をしております。

なお、特別教室棟につきましては、I s値が0.53ということで補強が必要というふうに結論づけているところであります。

この内容等につきましては、御案内のように、平成20年度末、教育委員会で公表しておりますし、教育委員会のホームページのほうにも公表をさせていただいているところであります。

以上であります。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

ホームページに公開していると言いますが、ですから、ここでお尋ねをしているわけですが、市長は耐震補強でということをおっしゃっておりますが、教育委員会として、この改築設計

の委託料を提出するという事は、全面改築でいくということですよ。いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今年度の予算につきましては、山内中学校の全体的な配置計画、これをまずやります。その後は、特別教室棟の耐震補強、大規模改造の設計をすると、今年度のところにつきましては、そういう全体計画と特別教室の補強の実施設計ということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今の答弁は、この2,565万2,000円というのは、設計業務委託、いわゆる耐震補強も含めた設計業務委託料ということですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

全体計画と耐震補強の設計費であります。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、中学校の改築校舎につきましては、本館の場合、特別教室の場合は、もう耐震補強されているわけでしょう。と認識しておりますが、中学校の今後あと質疑が補正予算ありますので、その場に、じゃあ、送らせていきたいと思えます。

最後に、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

1つは、公職選挙法に沿っての質問であります。

1つは、投票時間の短縮が今回取り組まれました。私は、この投票時間の繰り上げで、いわゆる投票できなかった人がおられるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

投票時間の短縮によりまして選挙できなかったという方については、把握はできておりません。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この周知徹底を選管としてやりますと言われておりましたけれども、やはり周知徹底できなくて、投票できなかったという人が現にあるわけですので、本当に投票時間短縮というのはまさに拙速だと。この7月、国政の選挙、参議院選挙があるわけですが、国政の選挙で8時までの投票時間であります。私は、整合性を持って投票時間の短縮はもとに戻すべきだということを申し上げておきたいと思えます。

もう1つは、公職選挙法の第141条に触れてであります、市長にお尋ねしますが、選挙期間中、市長は〇〇、市議は〇〇という連呼をされましたか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これが市政の一般事務の一般質問に本当にこの質問がなじむのかなということはさておき、公職選挙法141条の規定をひもとくと、選挙運動用自動車や拡声器の使用は候補者1人につき1台と規定をされています。そういった趣旨に基づき、私は自分の名前を言い、そして、政策の方向性が合う議員については、私の口から申し上げた、これは事実であります。あくまでも法の範囲内できちんと行っています。遵法精神満載であります。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市の選管のほうに、いわゆる市長は〇〇、市議は〇〇、これは聞いた市民の有権者の皆さんが選挙管理委員会に、おかしいのではないかと、こういう声を寄せられたわけであります。ですから、市民の皆さんがよく耳に記憶されているのではないのでしょうか。

私は、先ほど市長も言いますように、141条は拡声器の使用は1候補者1台だけだと。だから、連呼することは、いわゆる公職選挙法141条に触れると、そのために各選挙事務所に選挙管理委員会は警告を電話通知されておるわけです。私の事務所にも来たようであります。

本来、選挙はすべて政治家としてのイロハの出発であります。選挙は市政の土台であります。選挙を汚すことは、私は許されません。市長は、範囲内と申されておりますが、現実に市民の皆さんの耳の中に、市長は〇〇、市議は〇〇、こういう選挙の連呼が行われました。あつてはならないことをやられた。本当にそういう意味では、私は肝に銘じて、違反行為を糾弾するものであります。それぞれの議員、それぞれの候補者が胸に手を当てて考えていただきたい。（「そうだ」と呼ぶ者あり）そのとおりであります。

私は、市長は法の範囲内と申されておりますけれども、ウグイス嬢を含めて、本当にこれはゆゆしい問題だと思います。市長は市長を選ぶ、議員は議員を選ぶ、2つの選挙をやっているわけですから、これを公私混同されて、有権者に本当に混乱をさせるというのは、それは執行権者と議会の議決権を最初から、いわゆる談合、いわゆる癒着政治のそのスタートに

なるのではないですか。私は、本当にこれは、141条というのは、そこを明確に明らかにしているんだということで、肝に銘じていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員がおっしゃっていることは妄想だと思います。公選法141条を改めて申し上げますと、選挙運動用自動車や拡声器の使用は候補者1人につき1台と規定されていると、これしか言っていないんですね。これについては、あとは候補者の良心、良識にゆだねるのが、私は公職選挙法の趣旨だと思っております。

この場合の市長というのは、執行権者、すなわち議員からも御指摘がありました統括権者ではありません。あくまでも候補者であります。候補者が特定の候補者、これは政策を同じくするものであります。これを癒着と言うことについては、私は何ら理解ができません。談合ということについても、談合という言葉に申しわけなく思っております。あれは江戸時代からある文章であります、談合というのは。そういった中で、言葉をそういうふうになんか軽々にお使いになることはいかなるものかということをおし添えるとともに、では、議員にお伺いします。例えば、自民党の候補者が比例区は何か、選挙区は個別名称を出しておられるじゃないですか。（発言する者あり）ちょっとよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ですので、そういったことの整合性を議員はどういうふうにお考えになるのか、ちょっと問うてみたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私が指摘しているのは、選挙管理委員会がこの141条の趣旨を生かして、違反行為があるから全事務所に警告を発しているわけです。選挙管理委員会、答弁してください。今の市長の質問に対して。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

選挙管理委員会の対応についてお答えいたします。

市民の方から、市議候補者の選挙自動車が市長はだれだれと連呼しているが、これはおかしいという苦情のほうを選管に寄せられておりました。

先ほど来出ております公職選挙法141条では、選挙運動自動車や拡声器の使用は候補者1人につき1台と規定されておまして、他の候補者の氏名や投票依頼をすることは好ましく

ないということから、その旨を各候補者陣営に伝えたところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

選挙管理委員会の指摘に、真摯に受けとめるべきではないでしょうか。

次に、市長ブログの記事について触れたいと思います。

私は、市長の品位を、品格を疑います。武雄市のホームページに市長の部屋というのがあるわけですが、市長は5月11日夜10時40分の記事に、「市の監査委員会はこれら共産党主導の請求を棄却したものです」「何をいまさらという感はしますが、それはそれとして……」ということをする述べておられます。

武雄市の公式のホームページの市長の部屋の中に記事として書くというのは、紛れもなく公的な文書として残っているわけです。しかし、それはあくまでも個人的な要素と言われておりますけれども、表現の仕方というのは、読む側にしますと、やはりその書いている本人の、紛れもなくその人格と品格を問われるわけであります。何も、先ほど、武雄市民が一人でもできるわけですが、市政のありようについて監査委員会に監査請求を起こすことは、地方自治法第242条に明らかに示されておりますし、その回答に対して不服の場合は242条第2項に基づいて裁判所に提訴できるという、請求できるということ、さきの議会の松尾陽輔議員の質問には、冷静になったときには冷静に答えておられます。

ところが、5月11日、この「市の監査委員会はこれら共産党主導の請求を棄却したものです」。私も共産党公認の市会議員でございますが、この監査請求、監査委員会に対して提出されているのは、何も私ども共産党がやれと、そういうことを導いたわけでもありませんし、市民団体の皆さんが協議をして提出をされているわけであります。市長のこういう見方は、紛れもなく偏見ではありませんか。訂正してください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私が公人であっても私人であっても、日本国憲法で表現の自由というのは認められております。その中に、それを制肘するようなお言葉をこの議会の場で投げかけること自体が品性を疑わざるを得ません。あくまでも表現の自由があります。

これについて私がどう責任をとるかについては、私は選挙があります。4年のうちに3回もしました。そういう中で、私は選挙で責任はとりたいと思っておりますので、議員、余り心配なさらずにしていただければありがたいと思います。あくまでも、私は主導だというふうに認識をしておりますし、その思ったことを、何も足さず何も引かず出しているだけであ

ります。表現の自由であります。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

紛れもなく、市長の品格と政治姿勢を問われますよ。それは、選挙後の話を私は言っているんですよ。5月11日、それはもう選挙済んで1カ月でしょう。訂正してください。いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

訂正をしてくださいとおっしゃること自体が上から目線だと思うんです。私は、共産党さんのいいところは、やっぱり下から目線で、みんなで一緒にやってみようということが私は、私は総務省のとき国会担当もやっております、共産党の方々から非常に薫陶を受けたというのはあって、議員のおっしゃることの物言いというのは、私には理解ができません。

そういった中で、私はあくまでも表現の自由というのを何ら制肘されるものではないと思いますし、それは次の選挙で、私も選挙人であります。議員も同じであります。有権者がどう判断をするかによってだと思しますので、私は自分の思ったことを率直にわかりやすく伝えていくのが私の仕事だと思っておりますし、何ら訂正する意図も考えておりません。そのまま行かせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に、これまで何度、多聞第一を言われましたか。人の意見はよく聞いて、私の意見は聞きたくないわけでしょう。

私は、市民とともに、市民の皆さん方は日本共産党に信頼と期待を寄せていただいているあかしであります。ここに、こうして市民の声を代弁して、紛れもなく憲法と地方自治法に基づいて、住民監査や住民訴訟、そうした市民の皆さんの権利を擁護する立場で今後とも奮闘することを決意申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 17時20分